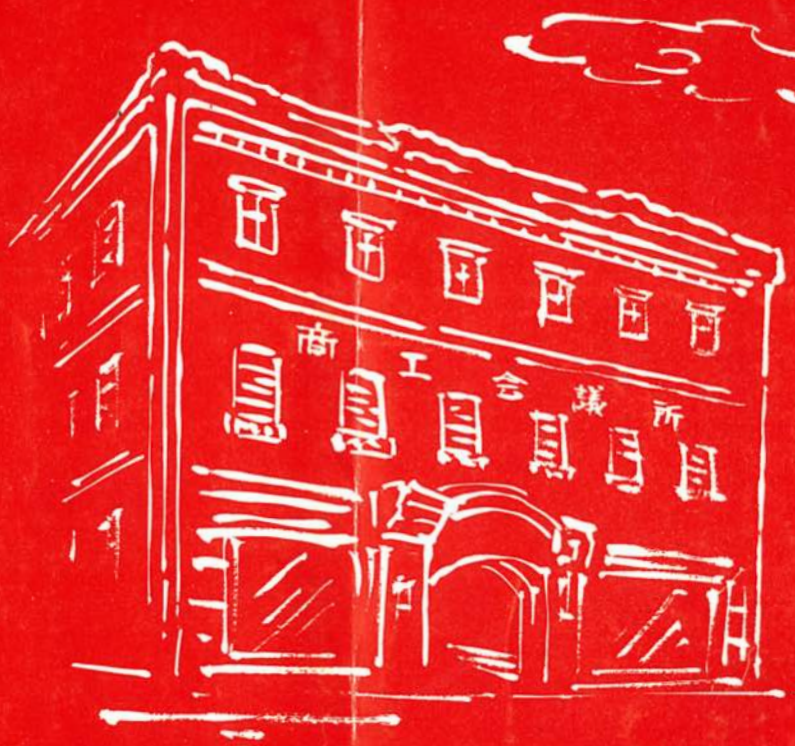
商工だより



新春号

No. 26

奈良商工会議所

近畿電氣工事株式會社

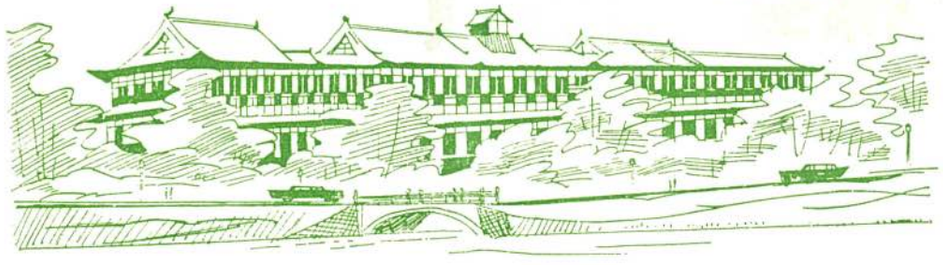
社　　長　大　森　久　司

奈良支店長　岸　井　英　夫

ご交遊に　ビジネスに

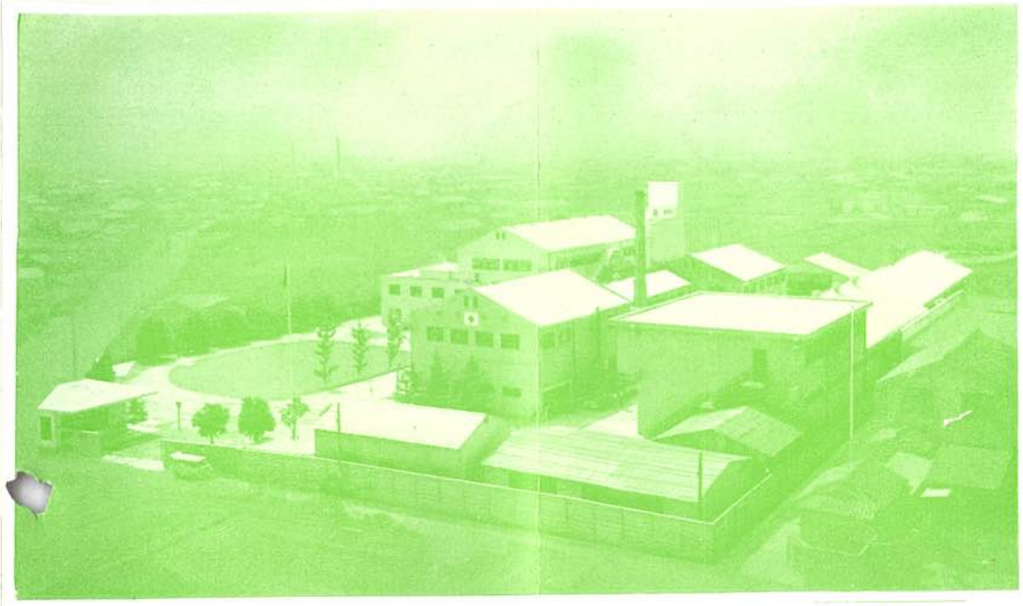
ご利用下さい

・冷暖房完備・



奈　良　ホ　テ　ル

奈良公園　電話（奈良）②—4101～3



本社全景

清潔で衛生的な

寝具を常に提供して

社会に奉仕する会社

小　山　株　式　会　社

代表取締役　小　山　榮　三　郎

代表取締役　小　山　恭　二

本　　社　奈良市西木辻町88　電話 代表 奈良②4321

営 業 所　札幌・仙台・東京・神奈川・富士・北陸

名古屋・奈良・大阪・広島・高知・小倉

事業内容　寝具類の賃貸　医療機関用基準寝具の賃貸



謹賀新年 1965

会頭 大森久司 近畿電気工事㈱社長	副会頭 河合利喜蔵 ㈱ひのり商店社長	副会頭 吉川潔 ㈱吉川機械製作所社長	副会頭 小山榮三郎 小山㈱社長	専務理事 中村貞三 奈良商工会議所	常議員 赤坂頼磨 ㈱南都銀行頭取	常議員 乾太郎 ㈲奈良明新社代表社員
常議員 今西清兵衛 ㈱今西清兵衛商店社長	常議員 垣内寛一 ㈱垣内商会社長	常議員 菊池武三郎 奈良トヨタ自動車㈱社長	常議員 近東弘七 ㈲近東商店代表社員	常議員 小山恭二 小山㈱副社長	常議員 阪田冨三郎 ㈲いろは旅館代表社員	常議員 下出久治郎 ㈱下出商会社長
常議員 末広徳治郎 ㈲末広洋服店代表者	常議員 高橋公男 奈良交通㈱社長	常議員 谷井友三郎 谷井興業㈱社長	常議員 富田富治 奈良敷物㈱社長	常議員 野村萬作 ㈱三栄相互銀行社長	常議員 春田明次 春田工業㈱社長	常議員 福田楢蔵 ㈱アラナラ社長

日本染織工業株式会社

取締役社長 越智岩太郎

営業種目 輸出・内需・綿・スフ・麻・純毛・化(合)繊・蚊帳地・その他の製織並に染色整理加工
A、製織(綿・スフ・麻・純毛・化(合)繊・蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他)
B、染色(綿・スフ・麻・純毛・化(合)繊織物の染色整理加工「特に樹脂加工」
キリンモスリン・キリンウール特一号)

本社 奈良市油阪町一〇五 電話奈良(2)四九八〇
工場 奈良市油阪町一〇五 電話奈良(2)五七五一
工場 奈良市油阪町一〇五 電話奈良(2)五七五二
西大寺工場 奈良市西大寺町 電話奈良(2)五七五三
西大寺工場 奈良市西大寺町 電話奈良(2)五七五四
西大寺工場 奈良市西大寺町 電話奈良(2)五七五五
西大寺工場 奈良市西大寺町 電話奈良(2)五七五六
商事部 京都市中京区蛸薬師通東洞院東入る 電話京都(22)〇九七九
商事部 京都市中京区蛸薬師通東洞院東入る 電話京都(22)一九〇四
右同寝具部 京都市下京区富小路通五条下る 電話京都(35)三一八七
右同寝具部 京都市下京区富小路通五条下る 電話京都(35)三二一四

手形割引
株券・公社債
電話担保
金融全般
低金利即決貸付
(小切手即時現金交換)

親切・信用を誇る店

幸信産業株式会社
奈良市高天市町
電話(2)8885～6
取締役社長 藤田三郎

謹賀新年 1965

常議員	細田義雄	常議員	松岡太郎	常議員	吉川晃	常議員	綿谷仙治郎
	㈱天義堂社長		三笠物産㈱社長		奈良吉川産業㈱専務取締役		㈱呉竹精昇堂会長
監事	橋本蔵治	監事	杉山嘉一	監事	奥田由三		
	㈱白銅屋社長		杉山繊維工業㈱社長		奥田布帛㈱相談役		

議員	岡本栄一	議員	尾田利一	議員	越智岩太郎	議員	鍵田忠三郎
	岡本友芳軒代表者		㈱尾田組社長		日本染織工業㈱社長		三笠温泉土地㈱社長
議員	青木一男	議員	赤野末治	議員	荒木直三郎	議員	石田正義
	㈱日本勧業銀行奈良支店長		奈良いすゞ自動車㈱社長		㈱あらき商店社長		㈱日本交通公社奈良営業所長
議員	臼井明	議員	稲田安功	議員	川合弘	議員	上林安彦
	光学堂時計眼鏡店代表者		㈱稲田商店代表取締役		㈲川合商店代表社員		上林化学㈱社長
議員	大東善治	議員	岸井英夫				
	㈱大和山荘社長		近畿電気工事㈱奈良支店長				

謹賀新年 1965

議員	北浦静夫	議員	小林茂市	議員	今来勝	議員	阪本善雄
	キタウラ代表者		三和住宅㈱社長		㈲寿屋代表社員		㈲常磐代表社員
議員	杉田豊三	議員	杉本勝彦	議員	杉本甚七		
	奈良近畿日産自動車㈱社長		奈良近鉄タクシー㈱社長		㈱北辰電機製作所奈良工場代表者		

議員	高田恵次	議員	辰巳安太郎	議員	田中亀吉	議員	谷口貞次郎
	帝産自動車㈱常務取締役		㈱稔和農園社長		㈲森永食堂代表社員		㈱九重社長
議員	土井博治	議員	豊沢儀雄	議員	冨森光弘		
	㈱マツダオート奈良専務取締役		奈良豊沢酒造㈱社長		奈良市信用金庫理事長		

議員	中尾政雄	議員	中岡兵吉	議員	長沢恒二	議員	南口豊治
	中尾蚊帳本店代表者		日本通運㈱奈良支店長		共同印刷工業㈱社長		㈱南口商会会長
議員	西崎誠	議員	西田誠宏	議員	南畝泰一郎		
	関西電力㈱奈良支店長		あしびや本舗代表者		㈱梅花堂社長		



怨敵を打つ仁王をり　初詣

赤坂藤園

（南都銀行頭取）

目　次



"1965年を迎えて"……会頭　大
"年　頭　の　辞"……奈良市長　高
"年　頭　所　感"……日商会頭　足
私　の　夢……議員・関係団体
新　春　放　談……野村萬作……8
常設委員会及び部会の役員決まる／……9

【解　説】建設業退職金共済制度……11
要望と答申……12
会議所のうごき……13
①〔報　告〕8.9.10.11月（39年）事業について……13
②〔審　査〕奈良商店サービスコンクール……16
③〔座談会〕消費者の声を聞く……17
④〔労　働〕集団求人面接実施……19
他山の石……〔随想〕……当所専務理事・中村貞三……20

【文　壇】
俳　句・短　歌……21

【特　集】
昭和40年度中小企業対策について……
中小企業庁長官　中野　正一……22
⑤〔経　営〕小規模事業相談室……27
関係団体のうごき……29
⑥〔報　告〕旅館経営研究会……31

【その他1】
39年度輸出貢献認定事業場……31
松竹梅…〔随想〕……奈良レース社長　高田三平……32

【その他2】
会員倍増運動・貸会場案内……33
⑦〔照　会〕売希望・買希望……34
⑧〔調　査〕物価指数グラフ及び動向表……34．35
⑨〔紹　介〕スライドセミナー……36



謹賀新年　1965

議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
橋村嘉郎 橋村商店代表者	平井龍一 ㈱平井真美館社長	平岡孝太郎 平岡紙器工業㈱社長	福田正雄 大阪屋証券㈱奈良支店長	藤田三郎 幸信産業㈱社長	堀鉱一郎 ㈱近畿建材社長	前田耕哉 ㈱前田陶器店社長
議員	議員	議員	議員	議員	議員	
増田義一 ㈱増田商店社長	三岡嘉三郎 三岡商事㈱社長	水谷嘉六 ㈱あかしや商店社長	八尾喜司雄 ㈱三山旅館社長	吉田淳一 ㈱吉田商店社長	職員一同 奈良商工会議所	



国旗を掲揚しましょう

一、各事業場では毎朝始業前に国旗を掲げましょう。

二、国の祝祭日、記念日には各戸で必ず国旗を掲げましょう。

国旗をたてよう　われらの日の丸
心に職場に　家ごとに
みんな掲げて　明るいくらし
われらの日本だ　日の丸だ



怨敵を打つ仁王をり初詣

赤坂藤園

（南部銀行頭取）

目　次

"1965年を迎えて"……会頭 ナ
"年 頭 の 辞"……奈良市長 高
"年 頭 所 感"……日商会頭 足
私 の 夢……議員・関係団体
新 春 放 談……野村萬作……8
常設委員会及び部会の役員決まる……9
【解　説】 建設業退職金共済制度……11
要 望 と 答 申……12
会議所のうごき……13
①〔報　告〕 8.9.10.11月（39年）事業について……13
②〔審　査〕 奈良商店サービスコンクール……16
③〔座談会〕 消費者の声を聞く……17
④〔労　働〕 集団求人面接実施……19
他山の石……〔随想〕……当所専務理事・中村貞三……20
【文　壇】
俳 句・短 歌……21
【特　集】
昭和40年度中小企業対策について……
中小企業庁長官　中野　正一……22
⑤〔経　営〕 小規模事業相談室……27
関係団体のうごき……29
⑥〔報　告〕 旅館経営研究会……31
【その他1】
39年度輸出貢献認定事業場……31
松竹梅…〔随想〕……奈良レース社長　高田三平……32
【その他2】
会員倍増運動・貸会場案内……33
⑦〔照　会〕 売希望・買希望……34
⑧〔調　査〕 物価指数グラフ及び動向表……34. 35
⑨〔紹　介〕 スライドセミナー……36



謹賀新年 1965

議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
橋村嘉郎 橋村商店代表者	平井龍一 ㈱平井真美館社長	平岡孝太郎 平岡紙器工業㈱社長	福田正雄 大阪屋証券㈱奈良支店長	藤田三郎 幸信産業㈱社長	堀鉱一郎 ㈱近畿建材社長	前田耕哉 ㈱前田陶器店社長
議員	議員	議員	議員	議員	議員	
増田義一 ㈱増田商店社長	三岡嘉三郎 三岡商事㈱社長	水谷嘉六 ㈱あかしや商店社長	八尾喜司雄 ㈱三山旅館社長	吉田淳一 ㈱吉田商店社長	職員一同 奈良商工会議所	



国旗を掲揚しましょう

一、各事業場では毎朝始業前に国旗を掲げましょう。

二、国の祝祭日、記念日には各戸で必ず国旗を掲げましょう。

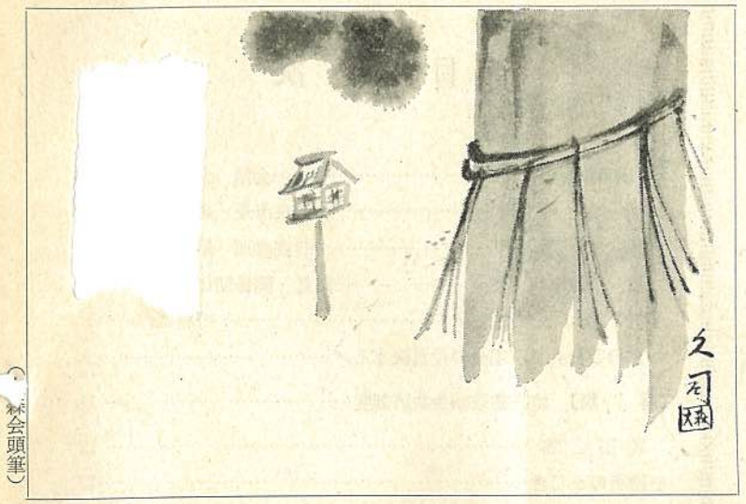
国旗をたてよう　われらの日の丸
心に職場に　家ごとに
みんな掲げて　明るいくらし
われらの日本だ　日の丸だ

1976
6
(1)
51
54年



〝一九六五年〟を迎えて

奈良商工会議所
会頭　大森久司



（会頭筆）

明けまして御目出度う存じます。新しい年を迎え皆様と共にお慶び申し上げます。

さて、昨年の我国経済はいろいろの意味で問題が惹起した年であったと云えましょう。国際的には、本格的な開放経済体制に突入し、我国も先進国の仲間入をしたわけでありますが、この反面、世界経済の安定に貢献する義務を負ったわけで、激しい国際的な環境の中に立ったわけであります。又国内的には、高度成長が勇み足となり、経済・社会に種々の大きなひずみをもたらし、これが安定成長に切替える為、ひずみの重圧の中で、一連の景気調整が加えられ、戦後稀に見る一つの関門にぶっつかり、業界にめまぐるしい影響を受け不安定な要素を残して越年となったわけであります。

この様な情勢の中で新しい年を迎える我々産業人は年頭に当り企業の公器性を改めて自覚すると共に、企業の一層の近代化、体質改善を積極的に押し進め、急速に移り変る諸条件に対処して行く事こそ急務と存じます。

一方、地方経済強化の問題に関連し、地域経済開発問題が益々その重要性を高めつつあります。

この様に我地元産業界をとりまく経済諸情勢は誠に複雑多岐であり、総合経済団体としての商工会議所の使命は重大である事を痛感致します。

本年は逐次具体化する広域経済の中の奈良市の発展策、万国博の関西誘致、国際的規模の会議場の建設促進、又内部的には、中小企業の当面する諸問題の研究も積極的に押し進め会議所本来の使命とする地域経済の発展に寄与して参り度いと存じます。年頭に当り旧に倍する御支援と御鞭撻をお願い申し上げて御挨拶と致します。



年頭の辞

奈良市長　高椋正次

一九六五年の輝やかしい新春を、皆様と共に心から寿ぎたいと存じます。

去る昭和三十五年九月八日奈良商工会議所として発足されて約五年、五回目の新春を迎えられ、名実共に完備した商工会議所として充実の一途をたどられつつあることに対し、お喜び申し上げると共に心からなる敬意を表するものでございます。

大都市と異り中小企業を中心とする奈良でありますだけにその運営も大変だろうと存じます。

殊に高度経済成長の反面、経済、社会面に大きな歪をもたらし、金融引き締めによる企業の倒産台風は産業界を恐怖のどん底におとし、昨年十月には一日平均十五社という史上最高の倒産をみ、十一月には遂に之をうわまわる平均十八社強となっております。

而も五、六月頃までは業績の悪い所のみだったのが、八月以降内容がかわり中堅企業に及んでおります。

この現実を直視して、難局を乗り切るべき重要な年であり、この歪みを直接受けている中小企業の多い奈良に於て奈良商工会議所の果たす役割は重要なものであると存じます。

この点奈良商工会議所となって以来、求人関係はじめ些細な点にまでその御配慮がうかがわれ、更に給食センターの設置等着々その役割を実行に移されていることは喜ばしい限りでございます。

しかしながら中小企業問題は根深く、一挙に解決はむずかしく未だ種々の問題が山積していると存じます。

ここに会議所関係各位に於かれましては地域総合経済団体としての使命を一層痛感され、又一般商工業者各位に於かれましても「鍵は自分で開かなければならない。ねてまつ運であっても、鍵だけは自分でもたねばならない。」この信念で両々相まって発展につながるのではありますまいか。

昨日の体験を今日にいかし明日の希望につないでゆく所に進歩がありましょう。

私はいつも「政治は愛情である」と考え「誠意はすべてを解決する」との所信で精進をつづけているのでございます。

市政も幾多の障害にあいつつも皆様方の御協力温かな御支援をえて、円滑に国際文化観光都市建設にすすんでおります。

温かな皆様の御指導御協力を更に更に御願いし、奈良商工会議所のいやさかと会員の皆様の御隆盛御発展と御多幸な将来をかちえられますよう祈り年頭の御挨拶といたします。

年頭所感

日本商工会議所
東京商工会議所
会頭　足立　正



昭和四十年の新春を迎え、お慶びを申しあげます。

今年の経済界は、いろいろと難しい問題をかかえております。しかも当面している問題の多くは、過去の高度成長時代からすでに胚胎していたもので、時がたち、根が深くなっているだけに、これらの問題を解決していくにはよほどの努力と忍耐が必要と思います。今日、消費者物価の上昇、金融市場のひずみ、証券市場の不振、あるいは労働力不足や企業体質の悪化など、それぞれの分野で大きな問題を生じていますが、どの一つをとってみても容易でないことがわかります。

また、昨年来、経済界にたちこめている不況は、過去いくたびかの金融引締めのときと違って、生産や輸は予想以上に伸びているのに、企業の収益性は逆に悪くなっているという点にきわだった特徴があります。これは、詮じつめてみると、過去数年にわたる巨大な設備投資で生産能力は大きくなったが、その供給に見合ってこれを吸収するだけの市場がなく、在庫をかかえて、いわば過剰生産的な状態に陥り、資本費負担にあえいでいる現象ともみられます。

設備投資によって競争力をつけたことはよいが、市場の見通しや競争のあり方に問題があったように思います。

またこの数年来、おしなべて企業の財務構成が悪化し、ますます膨脹する企業間信用にたよって資金繰りをつけているというのが偽りのないまの姿です。したがって、一時のカンフル注射だけでなく、この企業の体質面に眼を向けて、これをよくしていくという努力の必要があるわけです。

かような企業の現実の姿をみるにつけても、わが国においても株主に対する責任とか、企業利潤といったものへの考え方がもっと確立され、強調されてしかるべきだと思わざるをえません。

国際経済の変動のなかで、さきごろのポンド不安は、世界中にいろいろ波紋を投じましたが、わが国としても、すでに国際経済に深く組みこまれた経済のもとにあるというこの現実を踏みしめて、政府もこれからの経済政策をもっと堅実に進めるべきであり、また民間もいままでと違った経営理念なり態度を持つべきです。物を作ればいくらでも売れた時代に過ぎ去り、日本経済がひとつの屈折点にさしかかっており、量よりも企業の体質や収益性、商品の品質とか技術の研究、開発などを重ずる経営へと発展していかねばならない時代であります。

幸いに、わが国の輸出は好調であり、これが不況下ながらも前途に希望を抱かせるものでありますが、このうえとも輸出の振興に向って、官民ともに創意と工夫と努力を積み重ねていかねばならぬと考えます。

一方昨年以来、とくに中小企業方面では企業の倒産がふえていますがこのような不幸をたびたび繰り返えさないためにも、その原因を深く分析してこれを教訓として将来に備えなければならぬと痛感する次第です。

この金融引締めに関連して、企業が取引先からもらうべき売上代金をなかなかもらえないで苦しんでいる例も数多いことであり、これは経済界共通の問題ですから、この際一つ「購入代金の支払促進」ということを合言葉にして、この悪循環を断ち切り、上からの金融措置とあわせてこの面からも資金繰り緩和のキッカケを早くつかみとるようにしたらどうかと思います。

とにかく昨年は、わが国が経済的には先進国への仲間入りをすることができた画期的な年であり、また輝かしいあのオリンピックの歴史的な成功の年でもありました。

わが国の地位が高まり、世界的な評価を受けているということは、それだけ国際協力や低開発国への援助などの責任の一端を背負うことになります。

今年は、今まであまりに背伸びをしすぎていた経済の足もとの土台をしっかり安定させ、バランスをとりもどしながら実力を培って、さらに将来への発展の地固めをする大切な時代の第一年といたしたいものであります。

私の夢

（到着順）

（資）近東商店代表社員
常議員　近東弘七

オリンピックの数々の成果の中で特筆すべきは日の丸の国旗と君が代の国歌を有つ偉大なる日本国民の誇りであった。今年はこれを基調として青少年教育に大きく総ゆる場を通じ活用いたし、前途の幸福へ一段と邁進したい。

三笠物産（株）社長
常議員　松岡太郎

奈良は大和民族のふる里であり古文化財は正に国民全体のマスコットである。静かなる日仏像の前にたたずむ時、これをふところに秘め、強くだきしめて見たい様な気になる。指にキッスした気持もわからないでもない古都にふさわしく熱愛されるマスコット、こんなお土産を生みたいものである。

光学堂時計眼鏡店代表者
議員　臼井　明

今迄にいくらか前進した。今年は現状の整理・整頓をしなくてはならない。みなさんと手をとり合って、笑ってニコニコ顔で仕事をしていこう。人は十人よれば十色だ。人の短所をみずに相手の長所を見つめて笑って人生をおくろう。

三笠温泉土地（株）社長
議員　鍵田忠三郎

日本に於ての初試作に成功致しました。今年はこの、うまく甘い夢のメロンを在来の半値以下で供給し、全国の大衆にうんと食べてもらうべく、二十万個ほどの栽培計画を樹てて居ります。

岡本芳軒代表者
議員　岡本栄一

私の夢としては商店街を一家庭と考え、営業は事業場で生活は環境の良い住宅地で即ち店と住宅を分離てその余土地を駐車場にあてること、道路も又ベルト式にして動く道路でも作ったら一大センセイションを起すのではないかと思っている。

（株）平井真美館社長
議員　平井良一

夢を実現させます。従来本県では水田で鯉を飼い、たにしを採って食用にしていたが、農薬の登場で根絶してしまった。そこで鱒を大々的に養殖し、生魚として県下の人々の食膳に供したいと目下百万尾を孵化中です。

帝産自動車（株）常務取締役
議員　高田恵次

緑の森の中に鹿や色々の動物が放飼いにされている。その周囲を巡る真白な美しい自動車道路に災いされず、伸々と暮す動物、小鳥の姿は訪れる人の心に自然への郷愁を呼びかける。こんな奈良公園にしてみたい。

商工中金奈良支店長
高根一頭

「さあさあ、いらっしゃい、いらっしゃい、どうぞこの中の金をお好きなだけお持ち下さい。」てな具合にはいかぬものか。一度でよいからこの心境になって見たいものと夢みております。

奈良公共職業安定所長
吉村勝輿

完全雇用の達成、ニコヨンさんはもういない。開発計画が予定より早く進展し、奈良も北に風致地区を残しながら、西へ、南へと近代的工場が林立、新しい形の奈良工場団地が完成した。多かったニコヨン、失保受給者も全部採用され、みんな明るい顔で働らき楽しい幸福な生活を送っている。

奈良県商工観光館長
堀井実

デザインスクールの開設。

すべての製品は作る者と使う者にとって楽しみを共にしなければならない。すべての仕事がそれ自身が楽しみであるような生産状態でなければならない。本県のような家内工業ではデザインする楽しみが欠けている今やデザイン一つで何んでも売れる時代である。本県に専門のデザインスクールを開設し、産業界の改革を図りたい。

国民金融公庫奈良支店長
河尻豊

大きな夢など厳しい社会でおこがましいが、明るい気持で日常生活し、人に接するようつとめることは、

も早く経済の安定と経済秩序を確立すべきである。遺憾ながら今年は「経営は人なり」と云うことをいやがうえにも見せつけられる年だが来年は夢を述べたいものである。

奈良県商工課長
徳田楢三郎

人間の頭脳は月へ旅行するロケットを造り出している。経済は変ぼうし、社会は日進月歩する中で、企業も常に前進を続け飛躍を夢見ている。しかし足もとが地についた堅実な歩みで進みたい。

日本勧業銀行奈良支店長
議員　青木一男

輝かしい一九六五年已年を迎へ、お目出とうございます。昔の例え通り蛇は金運につながるとして極めて縁起のよいものであり、今年こそ已にあやかり冬眠させない様ねばりを発揮し、一日も早く景気の回復を祈ってやまない。

（株）尾田組社長
議員　尾田利一

どんな物でも何年か経つと、維持する為に、手を加えられ、形を変えられる。しかしよい物程何処かに創造時の芳香が漂うものである。私も後年になってその何処かに芳香を放つであろう物を一度でよいから造ってみたい。

キタウラ代表者
議員　北浦静夫

オリンピックの栄えある年に議員に選ばれ、数々の夢ある中で観光都市として先ず町の美化。商業発展と商業道徳の向上の実現等、先輩諸氏の御指導を得て一歩一歩前進して行きたい。こんな気持ちで春を迎える。

（株）稲田商店代表取締役
議員　稲田安功

「創造性の開発」、成功も失敗もその過程で決定される。困難な経済界にあって、独創的な、企業への開発を夢みる。何故なら、これが私の最大の欠点だから。

新種の蘭に陽あたる冬の朝

（株）大和山荘、大和不動産（株）社長
議員　大東善治

夜空を仰ぎ無限にきらめく星座をみつめ私は夢を見る。何処かの一隅でどんなに小さくとも光り輝やく星になりたいと、其の輝やく光には個性を貫ぬく信念の一生でありたいと私の夢はひろがる。

（株）天義堂社長
常議員　細田義雄

年改まり、本年こそはと思いかなわぬままに数十年の歳月を経た。

只々ささやかながら先輩の御指導のもとに健康で下向きに働き得る喜びを感じつつ今年も会議所の産業振興委員の一人として、国産品愛用運動等を推進し、産業振興のために大いに勉強と努力をいたしたい。

今年の経済界は商店経営の上にも激しいものを感じるものであり、昨年のように荒れる竜で終らぬようこれ已たかの正常経営のなかに着実に前進したいものです。

健康上は元より、社会的道徳上にも考慮に入れて人に強制しないで出来ることであり。これから努めて努力したい。

（株）日本交通公社奈良営業所長
議員　石田正義

夢は大きいのがよいが、夢の超特急が夢でなくなった今日、夢でない夢を、奈良ホスピタリーの提唱である。スイスを見倣えとは言わないが、来寧する観光客を心暖く迎えることが望ましい。夢の時代は去った。本年こそ実行の年だ。

大和経済倶楽部会長
顧問　吉川島次

商工会議所の翼賛団体として生れた当倶楽部も会員皆様の御協力により、初期の目的は達成出来ましたのでこの際大いに脱皮してクラブ本来の姿に帰り、活動してもよいではないかとの声も高まり、旧臘の総会で度々運営委員会を開いて色々の事業を目論んで頂くことになり、現在やっている午餐会の外、囲碁、ゴルフ観劇、観光、講演会等、同好の士によって部会を結成することになり、各世話役を推選せられました。

世話役の方々は早々各々受持ちによって御骨折を願うことになりました。本年は愈々活発に活動に入れることと思います。

会員の皆様各御希望を定めて御申込になり、クラブの為め御尽力賜ります様懇願致します。

奈良経済同友会代表幹事
浅田敏章

夢どころではない。もっと経済の現実を見つめ一

奉仕ができる日の来ることを夢みています。

関西電力（株）奈良支店長
議員　西崎誠

「豊富・良質・低廉の電気で皆様に奉仕する」「真心のこもったサービスに徹する」「地域社会の繁栄、発展に貢献する」この三本の柱を軸とする**関電サービスの確立運動**を展開致しまして、二年目を迎えました。今年こそ皆様の御期待にそいたいと思って居ります。

三和住宅（株）社長
議員　小林茂市

事に当って勇敢であれ。石橋を叩いて渡る手堅い行き方、これ万人の是認する処なるも叩いて渡らない人又いかに多きことか。昨年末不況を耳にするも茲で不屈の精神力をもて、然も緻密なる計画樹立のもとに只一路邁進あるのみ。文化国家建設の為め一役を買う。

（株）マツダオート奈良専務取締役
議員　土井博治

今年こそは、何年こそはと毎年その年の始めに計画は樹ててはみるものの何一つ出来た事がなく、一年が過ぎ去っておるのが毎年の例である。これは余り慾張って計画が多すぎるのかも知れんので一つ丈けに絞り何が何んでも今年はやりとげて見たいと思っておる。

奈良県工業試験場長
竹原茂夫

不況下、技術者不足に悩む中小企業界のため本年は特別の技術奉仕に努めたいと考えています。府県単位に見れば当場は日本最小の試験場ですが、最大の技術

（株）下出商会社長
常議員　下出久治郎

今年は卸業界にとっては極めて重要な年かと存じますので、皆様と協力して会議所の組織の上に立ち、共通の問題点の解決に邁進したい所存で御座います。又一人でも多くの業者の声が県政に力強く反映し税金が無駄にならない生きた施策を講じられんことを県当局に御願いする次第です。

（有）森永商会代表社員
議員　田中亀吉

私はかつてアーケードについて奈良県知事の意見を求めた処アーケードも良いが三階建のビル街を建設したらどうだと申されました。今奈良にも其の時期が来ていると思います。現在の商店街は名商店街たるの誇りを以って銀座、心斎橋の様に今こそビル街の商店街になるべく研究する時ではないでしょうか。

奈良いすゞ自動車（株）社長
議員　赤野末治

今年こそは、何年こそはと毎年その年の始めに計画は樹ててはみるものの何一つ出来た事がなく、一年が過ぎ去っておるのが毎年の例である。これは余り慾張って計画が多すぎるのかも知れんので一つ丈けに絞り何が何んでも今年はやりとげて見たいと思っておる。

奈良市観光商工課長
今西美登

日本人の心のふる里として、いつまでも守ってやりたい「古都奈良」への執念。

新時代へのたくましい「奈良っ子」の根性。この二つの葛藤と悩みは、やがてバリでもない、ローマでもない、新しい「奈良」を造りだすに違いない。

奥田布帛（株）相談役
議員　奥田由三

私は夢を大切にする。それは現実化された夢こそ貴重であるからだ。月に向かってロケットが飛ぶのも近代人の夢が実現したからだ。高度成長のひずみがどんな夢を生むのか、その夢の実現に今年も精一杯努力したい。

（株）稔和農園社長
議員　辰巳安太郎

街の美化運動が叫ばれてもう大分月日も経つが一向に掛声だけで美しくもなった様に思われない。

奈良は市民だけの街ではない、日本人全体の故郷であることを思う時、我々市民一人々々が卒先してこそ意義があるものと思う。昭和四十年こそこの運動が職業を問わず各々の分野に於て展開され、美しい奈良の実現に精進して貰いたいものだ。

（株）南口商会会長
議員　南口豊治

一、東京都心に大テイチクビルを建設する（地上九階地下二階）

一、小型電蓄をテイチクの商標で新年度より発売する

一、洋楽レコードの販売強化のため新春早々欧米の業界を視察開発する。

私は今大きな夢を見ています。夢であるためにそれがどんな事であるかはっきりいたしません。然しなんだか大きな夢であるかはっきりいたしません。然しなんか大きな夢であるかはっきりいたしません。然しなんか大きな夢であるかはっきりいたしません。然しなん

奈良吉川産業（株）専務取締役
常議員　吉川　晃

景気が良かろうが悪かろうが、賃金は毎年上昇する経費の大半を賃金で構成する生産工場では設備改善と人使いの合理化でその波を乗切る以外に方法がない。冬眠を忘れた蛇（巳）が雪中を馳け廻っている初夢を見たいと思う。

奈良豊沢酒造（株）社長
議員　豊沢儀雄

昭和四十年を迎えて先ず御目出とう御座居ます。本年度は経済情勢も重大な年と思いますので、大いに張切って奈良商工業発展の為にがんばりましょう。

共同印刷工業（株）社長
議員　長沢常二

今年は巳年です。古来商売のシンボルとして、今も一部では信仰の対象となっています。それは、巳の柔軟な身体と、シブトイ精神から発したものと思われます。商売は堅い一本槍では成功せぬタメシもあります巳の如く柔かに曲りつつも目的に向って進むことと、シブトイ精神で行けという教訓ではないでしょうか。

あしびや本舗
議員　西田誠宏

古都の奈良、美しい静かな奈良、この観光都市奈良から観光を除けば何が残る、一地方都市のうらさびれた残骸があるだけだらう。処が奈良の人々は馴れてしまって忘れて了っている。自然サービスも悪くなって今のまゝでは日本人の心の故郷はいつしか取り残されるになるだろう。今年こそ、この観光都市の特産物奈良漬を製造している私はこれが名実ともに日本一であると云われる様に大いに努力したい。

◇

新春放談

（株）三栄相互銀行社長
常議員　野村萬作

奈良市も国際観光都市の看板を掲げて十余年。目抜きの三条通にすら下水道がなく、水洗便所の一つも造れない様では国際観光都市も「こ」の字を返上して「くさい」観光都市と改称したらと誰やらが笑っていた。

近畿圏整備とか過密都市の何やらと髭の生えたおっさん達の騒いでいる中に土地ブローカーや腹黒い事業家がすっかり食い荒してしまってどうにも手がつかなくなるのではなかろうか。

今や大阪ではどうにもならなくなっている大学綜合の問題等、奈良で解決したらそれこそ遷都以来の快挙となろう。

奈良の都は咲く花の匂ふが如き町であった筈だ。

崩れた土塀やペン〳〵草の生えた屋根を其の儘手入れもせず、遊子の心を傷ましめて学者の感傷に媚びるを以て能としているのでは余りに不甲斐ない。

手に唾してやって見ようという人はありますまいか。

常設委員会及び部会の役員決まる！

さきの議員改選に伴う当所常設の正副委員長部会長の選任は、委員会では運営委員会より逐次六委員会、部会では商業小売部会をトップに昨年十一月十三日より二十六日まで十部会を順次開催し別掲の通り選任され、向う三ヶ年商工会議所運営に大きな役割を果されることになった。

今回は特に部会毎に運営委員を新たに設置し、部会員相互の協力により部会活動を活発に展開することになったほか、会員が現在所属している部会以外に関連する他の部会にも加入することが出来るようになったため、今後は各部会の構成員が増加し、より有機的な活動が期待されるようになった。又、当所の会員を二〇〇〇名目標として会員増加運動を強力に推進することを申し合せた。

常設委員会正副委員長

○運営委員会

委員長	杉本　甚七	北辰電機奈良工場
副委員長	今西清兵衛	㈱今西清兵衛商店
〃	奥田　由三	奥田布帛㈱

○経済政策委員会

委員長	野村　萬作	㈱三栄相互銀行
副委員長	鍵田忠三郎	三笠温泉土地㈱
〃	近東　弘七	㈲近東商店

○中小企業対策委員会

委員長	奥田　由三	奥田布帛㈱
副委員長	上林　安彦	上林化学㈱
〃	末広徳治郎	㈲末広洋服店

○税制金融委員会

委員長	青木　一男	㈱勧業銀行奈良支店
副委員長	藤田　三郎	幸信産業㈱
〃	大東　善治	㈱大和山荘

○商業振興委員会

委員長	阪本　善雄	㈲常磐
副委員長	細田　義雄	㈱天義堂
〃	岡本　栄一	岡本友芳軒

○観光推進委員会

委員長	谷井友三郎	谷井興業㈱
副委員長	阪田冨三郎	㈲いろは旅館
〃	松岡　太郎	三笠物産㈱

部会の役員及び運営委員

○商業小売部会

部会長	福田　楠蔵	㈱アラナラ商店
副部会長	阪本　善雄	㈲常磐
〃	橋村　嘉郎	橋村商店
〃	今来　勝	㈲寿屋
顧問	橋本　蔵治	㈱白銅屋
運営委員	南口　豊治	㈱南口商会
	橋本　蔵治	㈱白銅屋
	岡本　栄一	岡本友芳軒
	増田　義一	㈱増田商店
	田中　亀吉	㈲森永食堂
	前田　耕哉	㈱前田陶器店
	並川　清信	㈱奈良大丸
	末広徳治郎	㈲末広洋服店
	北浦　静夫	キタウラ
	辰巳安太郎	㈱稔和農園
	細田　義雄	㈱天義堂
	玉置太作郎	バードセンター
	臼井　明	光学堂
	高橋福治郎	㈱鶴屋徳満

西田　誠宏　あしびや本舗

○工業部会

部会長　西崎　誠　城野芳太郎
副部会長　上林　安彦　東　実　㈱東ラジオ製作所
〃　乾　太郎　向井　由正　向井洋装店
運営委員　平岡孝太郎　山中　祥光　㈲山中商店
平井　龍一　阿部　桃造　㈲阿部呉服店
小山　恭二　楠下　正男　楠下日用品店
長沢　恒二　吉本治郎平　吉本治郎平商店
池田　商店　池田徳太郎
田村順四郎　松岡　博規　松岡呉服店
南口　豊治　寺川　達男　寺川　商会
八ツ本誠之祐　荒木直三郎　㈱あらき商店
森本　義治　布谷　恭作　ぬの利商店
内田　二郎　丸井　漠　丸井洋品店
山本　輝実　アングル工業㈱奈良工場
飛鳥井鹿春　㈲飛鳥井絹麻工場
関西電力㈱奈良支店
上林化学㈱

○観光部会

部会長　大東　善治　㈱大和山荘
副部会長　八尾喜司雄　㈱三山旅館
〃　西田　誠宏　あしびや本舗
運営委員　松岡　太郎　三笠物産㈱
小山　㈱　石田　正義　㈱日本交通公社奈良営業所
鍵田忠三郎　谷口貞次郎　三笠温泉土地㈱
南畝泰一郎　㈱梅花堂
阪田冨三郎　㈲いろは旅館
友田御酒蔵　柳沢　光雄　㈱奈良ホテル
増田　孝雄　鹿屋　㈱春日ホテル

○商業卸部会

部会長　下出久治郎　㈱下出商会
副部会長　近東　弘七　㈲近東商店
中谷　安治　㈱中谷玉水堂
本多　武夫　東芝商事㈱奈良営業所
木原　進一　奈良新日電販売㈱
塚本　清　奈良石油㈱
増尾　剛　㈱増尾商店
田代　成美　森永商事㈱奈良出張所
吉田　武男　吉田家庭電器㈱
生駒幸二郎　㈲生駒商店

○繊維工業部会

部会長　富田　富治
副部会長　植田喜三郎
〃　奥田　由三
運営委員　稲田　安功
川合　弘
杉山　嘉一
吉川　晃
中尾　政雄
吉田　淳一
高田健次郎
山口　賢治
奈良敷物㈱
植田蚊帳㈱
奥田布帛㈱
稲田商店
㈲川合商店
杉山繊維工業㈱
奈良吉川産業㈱
中尾蚊帳本店
㈱吉田商店
奈良レース㈱
山口産業㈱奈良工場

○醸造部会

部会長　今西清兵衛
副部会長　豊沢　儀雄
〃　秋山利市郎
運営委員　中本与嗣久
八木　是樹
安川　真美
岡村　平祐
高瀬清太郎
福森　三雄
吉田麻治郎
松石　義夫
㈱今西清兵衛商店
奈良豊沢酒造㈱
シルバーウイスキー㈱
中本酒造㈱
八木酒造㈱
安川酒造㈱
岡村酒造㈱
高瀬酒店
福森酒店
吉田食料品店
㈱松石酒店

○交通運輸部会

部会長　菊池武三郎　奈良トヨタ自動車㈱
副部会長　中岡　兵吉　日本通運㈱奈良支店
旅客運輸分科会
分科会長　杉本　勝彦　奈良近鉄タクシー㈱
副分科会長　高田　恵次　帝産自動車㈱
自動車販売整備分科会
分科会長　森　孝文　映光自動車㈱
副分科会長　土井　博治　㈱マツダオート奈良

○工芸部会

部会長　綿谷仙治郎　㈱呉竹精昇堂
副部会長　水谷　嘉六　㈱あかしや商店
筆墨分科会
分科会長　水谷　嘉六　㈱あかしや商店
運営委員　松井　茂雄　㈱墨運堂
中嶋伊太郎　奈良製墨協同組合
島野　久吉　㈱桂林堂
鈴木　一男　鈴木毛筆工業㈱
喜殿　忠明　信永堂
古瀬　堯三　赤膚焼窯元
竹林　薫　一刀彫
本田　正人　㈱本田青柴園

○建設部会

部会長　尾田　利一　㈱尾田組
副部会長　堀　鉱一郎　㈱近畿建材
〃　長岡　末光　長岡土建水道㈱
三岡嘉三郎　三岡商事㈱
運営委員　春田　明次　春田工業㈱
垣内　寛一　㈱垣内商会
岸井　英夫　近畿電気工事㈱奈良支店
小林　茂市　三和住宅㈱
草竹　信一　草竹コンクリート㈱
上川　雅庸　㈱上川光進堂

○理財部会

部会長　赤坂　頼磨　㈱南都銀行
副部会長　福田　正雄　大阪屋証券㈱奈良支店
〃　野城新一郎　東京海上火災保険㈱奈良営業所

解説

建設労務者に福音

建設業退職金共済制度

建設労務者にも退職金を〃ということは、何年か前からだんだんたかまってきたみんなの願いでしたが、このたびの法律改正で、政府の援助のもとに、建設業の事業主がお互いに協力しあうことによって、手軽で安全・有利な建設業の労務者のための退職金共済制度ができました。この制度は、建設業の事業主みんなの力で育てていく制度ですから、りっぱに成長すれば、いままでとかく恵まれなかった建設現場で働く労務者も将来に希望が持て、職場が明るくなって、優秀な若者も喜んで入職するようになり、ひいては家庭の幸福と企業の繁栄をもたらすことにもなると思います。

（一）この制度の特色

1、事業主みなさんの手で建設業退職金共済組合を作り、その組合がこの退職金共済事業を運営することになります。
2、政府が援助してくれます。
3、手続はごく簡単です。

この制度に加入したい事業主は各都道府県にある組合の支部に申し込めば、組合から加入が認められたしるしとして「共済契約者証」が渡され、契約は申し込みの日にさかのぼって成立します。

つぎに、事業主は、共済契約者証をもって金融機関にゆき、必要な枚数だけの証紙を買ってきて、労務者一人一人の手帳に、その労務者が働いた日数分の証紙をはりつけ消印することになっています。この証紙は一枚二十円です。

4、有利な制度です。

事業主の負担する掛金は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として全額免税となります。

（二）対象となる事業主と労務者

1、この制度に加入する事業主は建設業を営む中小企業者で三百人以下の事業主です。
2この制度の対象となる労務者は「期間を定めて雇用される労務者」で建設業の中で働いているかぎり、どの事業主に雇われていようと、手帳に証紙をはることにより次々と継続してゆく方法がとられます。

（三）退職金の受取りかた

労務者が建設業で働くことをやめたときに支払われます。

建設業の職場を離れる場合、怪我や病気で建設業で働くことが出来なくなった場合、それまでに手帳にはりつけた証紙を全部合計して退職金を支給することになっています。

※二十円の掛金の場合、退職金は

納付金掛	期間	退職金額
	3年	約 15,500円
	5年	約 25,800円
	10年	約 72,000円
	15年	約129,700円
	20年	約215,900円
	25年	約330,900円
	30年	約461,400円
	35年	約620,400円
	40年	約834,800円

最新版

くわしくは会議所へ。

要望と答申

第百十二回日本商工会議所常議員会は去る十一月十八日(水)十四時より日商第一及び第二会議室を会場にして開催され当所より中村専務理事が出席した。

協議事項及び報告事項中特に奈良市に関係の深い要望及び答申は左記の通りであった。

◎地域観光計画策定に関し要望

1 目的

政府は九月廿一日観光基本法の規定に基づき国際観光地及び国際観光ルートの総合的形成を図るため、その候補地ならびに候補ルートを概定したが、各観光地ごとの整備基本方針を定め、その整備計画を策定し観光政策審議会の意見を求めた上正式に指定を行うものと期待されている。このため国際観光地間の周遊性及び国土縦貫性を重視すると共に今後各地域に於いては広域的観点から国際観光地を含む地域整備計画を策定することが緊急の要務となり、従って観光ならびに観光事業に於いては地方公共団体の役割及び民間事業活動とその事業投資が重大な地位を占めているので、この策定に関しては地方公共団体及び民間団体、民間企業の意見を反映せしめる十分の機会と仕組をもつことが必要である。

以上の目的のため左記の方針により国際観光地及び国際観光ルートの総合的形成の促進に資することになった。

2 方針

1、地域観光整備促進協議会の設置(各地域毎に設置する)

2、設立の地域区分

(1)北海道 (2)東北 (3)関東・中部 (4)東海・北陸 (5)**近畿**(滋賀、京都大阪、兵庫、**奈良**、和歌山) (6)中国 (7)四国 (8)九州

3、協議会の構成

商工会議所代表、観光協会、その他観光団体代表、都道府県代表、市町村代表、出先国家機関代表、観光関係民間企業代表

4、協議会の事業

(1)策定のための中央関係官庁との連絡

(2)策定のための方針の樹立と調査

(3)各地観光整備計画の調整と協議のための会議

(4)その他

5、協議会の経費 構成員の負担金による。

6、協議会の事務局

地域毎に幹事団体内に置く。

東京に連絡事務所を設ける。

7、地域観光整備計画会議の開催

順次各地域において中央関係官庁当局者の参席を求めて整備基本方針及び策定のための会議を行う。

◎中小企業集団化貸付金の償還期間の延長貸付率の引上等に関し要望

中小企業の構造の高度化経営の近代化にとって中小企業集団化助成制度の果す役割は極めて大きく更にこの制度の一層の拡充をはかると共に資金調達の困難地価騰貴等のため事業遂行上大きな障害をもたらしている実情に鑑み左記について改善措置を講ずるよう要望する。

記

1、貸付率を所要資金の2/3に引上げると共に基準単価の引上げ、現行は所要資金の2割程度。尚公害関係については3/4とすること。

2、償還期間については土地建物を十五年(三年据置)その他の設備を十年に延長すること。現行は償還期間五年(一年据置)。

3、集団化基準を10企業程度に緩和する。(現行は20企業)

◎最低賃金の答申案出る

中央最低賃金審議会(会長中山伊知郎氏)にありてはこの程労働大臣宛に最低賃金制の対象の業種ならびに最低賃金額の目安について次の如く答申された。

最低賃金額の目安(日額)

地域区分 / 業種区分	甲地域	乙地域	丙地域
A業種	四八〇円～四八〇円	四六〇円～四七〇円	四四〇円～四四〇円
B業種	四四〇円～四四〇円	四二〇円～四三〇円	四〇〇円～四〇〇円

(奈良県は乙地域に該当)

業種区分のA業種とは当該地域に於いて賃金が相対的に上位の業種、B業種とは同じく下位の業種をさし個々の業種がそのいずれに属するかは地方最低賃金審議会に於いて当該業種の実態にそくして決定するものとする。

報告

会議所のうごき

八月

十一日(火) オリンピック国民運動推進商業道徳向上講習会(従業員向け)
於当所
主催 当所・奈良市
演題と講師(1)国際親善と商業について(外国人客に対するエチケット)
同志社大学教授 西川良一氏

二十日～三十一日(木) 簿記夜間学校
於当所
講師 奈良商工高等学校 上川教諭
出席 一日平均 四〇名

二十日(木) 税務相談所開設
相談員 大阪国税局協議官大森三郎氏
相談件数 一件

二十二日(土) 奈良商店退職金共済会役員会総会 於当所
出席 中村専務理事・和井田参事・吉田指導員
奈良全市中元大売出し白浜温泉めぐり
招待旅行 参加者 一三四名

引卒者 福田商業小売部会長外一〇名

当所 中村・森本指導員

二十五日(火) 第一回雇用対策特別委員会 於当所
出席 河合・小山副会頭・中村専務理事 他一一名
議件 (1)委員長・副委員長互選の件
奈良交通㈱ 高橋公男氏
奥田布帛㈱ 奥田由三氏を選任
(2)当面の雇用事情と見透しについて
(3)求人対策について

九月

一日～一五日
簿記夜間学校 於当所
講師 奈良商工高校 上川教諭・福岡教諭
一日平均 三八名
修了式修了者四〇名

四日(金) 奈良県商工会議所連合会常議員合同懇談会
主催 奈良県商工会議所連合会
於 奈良ホテル
出席 大森会頭・河合・吉川・小山各副会頭中村専務理事・和井田参事
議件 一地域経済開発と当面の中小企業対策
決議 万国博関西誘致推進
ゲスト 高椋奈良市長他四名
出席常議員 大和高田側十七名
当所側二十名

十四日(月) 商業小売部会運営委員会 於 当所
出席 福田部会長他十一名

十六日(水) 旅館経営研究会 於当所
出席 金田世話役他六名
ゲスト 奈良県商工課吉村・吉田技師
議件 (1)旅館産地診断結果報告について
(2)研究会運営について

十八日 プライスカードショーカードメニュー等の相談 於当所
相談担当者
日本通運㈱ 吉田武男氏(総合相談)
奈良ホテル副支配人
柳原馬三郎氏(メニュー相談)
県商工観光館 技師 間瀬謹平氏
(デザイン相談)

相談件数 延九件

二十一日(月) 定例税務相談 於当所
相談担当者 大阪国税局協議団 大森協議官
相談件数 二件

議員の選挙及び選任

一日(火)～十日(木)
一号議員立候補受付期間
立候補受付 五〇名

十日(木)～十五日(火)
一号議員立候補辞退届受付期間
立候補辞退届受付 五名

十五日(火) 選挙委員会
出席 中村委員長・今西・下出・乾・秋山の各委員

十七日(木) 選挙特報発刊

十七日(木) 立候補者に対する投票説明会 於当所
出席 四五名

二十五日(金) 一号議員選挙投票日
選挙権総数 五、四八五票
投票総数 五、〇九六票
有効投票数 五、〇九六票
即日開票
立会人 中村選挙委員長・乾・今西・秋山各委員

二十五日(金) 選挙委員会

(中央大会へ推薦)

番号	参加者氏名	生年月日	得点				計	順位
一	岡本和三	二、一、一	一	二	九	三	六	①
二	木村正雄	二、七、二	五	三	〇	五	一三	①
三	山本憲俊	二、三、一	三	〇	三	四	一九	②
四	西里英夫	二、一、二	三	八	二	五	一八	③
五	木村正雄	二、七、二	五	三	〇	五	一三	①
六	山本憲俊	二、三、一	三	〇	二	四	一九	②
七	西里英夫	二、一、二	三	八	二	五	一八	③

順位は推薦順位

（一般の部）

（学生の部）

番号	参加者氏名	生年月日	得点				計	順位
一	岡本和三	二、一、一	一	二	九	三	六	①
二	木村正雄	二、七、二	五	三	〇	五	一三	①
三	山本憲俊	二、三、一	三	〇	二	四	一九	②
四	西里英夫	二、一、二	三	八	二	五	一八	③
五	木村正雄	二、七、二	五	三	〇	五	一三	①
六	山本憲俊	二、三、一	三	〇	二	四	一九	②
七	西里英夫	二、一、二	三	八	二	五	一八	③

十一月

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所
出席者　河合副会頭、中村専務理事、和田常務理事

講師　大阪国税局協議団
担当者　大原国税調査官
二日（月）税務特別相談　於当所
相談者　福田会長他四二名
於　雄琴クラレンゴルフセンター
十八日（木）（第二二回日本商工会議所
常議員会

（学生の部）

参加者　福田会長他四二名
於　雄琴クラレンゴルフセンター
十八日（木）（第二二回日本商工会議所
常議員会

講師　大阪国税局協議団
担当者　大原国税調査官
二日（月）税務特別相談　於当所
相談者　福田会長他四二名
於　雄琴クラレンゴルフセンター
十八日（木）（第二二回日本商工会議所
常議員会

十一月

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所
出席者　河合副会頭、中村専務理事、和
井田常務理事
講師　大阪国税局協議団
担当者　大原国税調査官
二日（月）税務特別相談　於当所
相談者　福田会長他四二名
於　雄琴クラレンゴルフセンター
十八日（木）（第二二回日本商工会議所
常議員会

順位は推薦順位

（一般の部）

番号	参加者氏名	生年月日	得点				計	順位
一	岡本和三	二、一、一	一	二	九	三	六	①
二	木村正雄	二、七、二	五	三	〇	五	一三	①
三	山本憲俊	二、三、一	三	〇	二	四	一九	②
四	西里英夫	二、一、二	三	八	二	五	一八	③
五	木村正雄	二、七、二	五	三	〇	五	一三	①
六	山本憲俊	二、三、一	三	〇	二	四	一九	②
七	西里英夫	二、一、二	三	八	二	五	一八	③

（中央大会へ推薦）

於　春日ホテル

(4)税務申告のまとめ方順序

(3)税法のあらまし

(2)経理と税務との関係

ア　(1)決算書の継習

講師　関西経営研究会

四日（水）税務と税務との関係

二、その他

講師　税理士　神野春雄氏

副委員長　(株)幸信産業　三郎

支店長　青木　一男

委員長　日本勤業銀行奈良支店

講件　一、正副委員長互選の件

（税務簿記講習会）

日本交通公社　石田　所長

十二日（木）～十七日）

井田局長、福田委員他六名

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

講師　大阪国税局協議団

担当者　大原国税調査官

二日（月）税務特別相談　於当所

相談者　福田会長他四二名

於　雄琴クラレンゴルフセンター

十八日（木）（第二二回日本商工会議所

常議員会

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

井田局長、谷井氏他二名

講師　一、正副委員長互選の件

委員長　谷井産業(株)

副委員長　(株)いろは旅館

相談件数　一件

相談担当者　大阪国税局協議団

十一月

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所
出席者　河合副会頭、中村専務理事、和
井田局長、谷井氏他二名
講師　一、正副委員長互選の件
委員長　谷井産業(株)
副委員長　(株)いろは旅館
相談件数　一件
相談担当者　大阪国税局協議団

二、税金の知識
講師　税理士　神野春雄氏
講題　関西経営研究会
四日（水）税務と税務との関係
二、その他
講師　税理士　神野春雄氏
講題　関西経営研究会
四日（水）税務と税務との関係

(4)税法のあらまし

(3)税務申告のまとめ方順序

ア　(2)経理と税務との関係

講師　関西経営研究会

四日（水）税務と税務との関係

二、その他

講師　税理士　神野春雄氏

副委員長　(株)幸信産業　三郎

支店長　青木　一男

委員長　日本勤業銀行奈良支店

講件　一、正副委員長互選の件

（税務簿記講習会）

日本交通公社　石田　所長

十二日（木）～十七日）

井田局長、福田委員他六名

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

講師　大阪国税局協議団

担当者　大原国税調査官

二日（月）税務特別相談　於当所

相談者　福田会長他四二名

於　雄琴クラレンゴルフセンター

十八日（木）（第二二回日本商工会議所

常議員会

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

井田局長、谷井氏他二名

講師　一、正副委員長互選の件

委員長　谷井産業(株)

副委員長　(株)いろは旅館

相談件数　一件

相談担当者　大阪国税局協議団

十一月

(5)税務申告についての注意事項

主催　日本商工会議所
於　東京向工会議所
出席　中村専務理事
講師　(株)工業経営センター　於当所
十九日（木）（第二二回日本商工会議所
常議員会

相談件数　一件
相談担当者　大阪国税局協議団
二十日（金）（定例税務相談）　於当所
講師　一、正副委員長互選の件
委員長　谷井産業(株)
副委員長　(株)いろは旅館
相談件数　一件
相談担当者　大阪国税局協議団
二十七日（金）　労務管理講習会　於当所
講師　大阪府立社会事業短期大学
学長　伊藤　博氏
出席者　一五名

二、税金知識
講師　税理士　神野春雄氏
講題　関西経営研究会
四日（水）税務と税務との関係
二、その他
講師　税理士　神野春雄氏
講題　関西経営研究会
四日（水）税務と税務との関係

(4)税法のあらまし

(3)税務申告のまとめ方順序

ア　(2)経理と税務との関係

講師　関西経営研究会

四日（水）税務と税務との関係

二、その他

講師　税理士　神野春雄氏

副委員長　(株)幸信産業　三郎

支店長　青木　一男

委員長　日本勤業銀行奈良支店

講件　一、正副委員長互選の件

（税務簿記講習会）

日本交通公社　石田　所長

十二日（木）～十七日）

井田局長、福田委員他六名

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

講師　大阪国税局協議団

担当者　大原国税調査官

二日（月）税務特別相談　於当所

相談者　福田会長他四二名

於　雄琴クラレンゴルフセンター

十八日（木）（第二二回日本商工会議所

常議員会

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

井田局長、谷井氏他二名

講師　一、正副委員長互選の件

委員長　谷井産業(株)

副委員長　(株)いろは旅館

相談件数　一件

相談担当者　大阪国税局協議団

十一月

(5)税務申告についての注意事項

主催　日本商工会議所
於　東京向工会議所
出席　中村専務理事
講師　(株)工業経営センター　於当所
十九日（木）（第二二回日本商工会議所
常議員会

相談件数　一件
相談担当者　大阪国税局協議団
二十日（金）（定例税務相談）　於当所
講師　一、正副委員長互選の件
委員長　谷井産業(株)
副委員長　(株)いろは旅館
相談件数　一件
相談担当者　大阪国税局協議団
二十七日（金）　労務管理講習会　於当所
講師　大阪府立社会事業短期大学
学長　伊藤　博氏
出席者　一五名

二、税金知識
講師　税理士　神野春雄氏
講題　関西経営研究会
四日（水）税務と税務との関係
二、その他
講師　税理士　神野春雄氏
講題　関西経営研究会
四日（水）税務と税務との関係

(4)税法のあらまし

(3)税務申告のまとめ方順序

ア　(2)経理と税務との関係

講師　関西経営研究会

四日（水）税務と税務との関係

二、その他

講師　税理士　神野春雄氏

副委員長　(株)幸信産業　三郎

支店長　青木　一男

委員長　日本勤業銀行奈良支店

講件　一、正副委員長互選の件

（税務簿記講習会）

日本交通公社　石田　所長

十二日（木）～十七日）

井田局長、福田委員他六名

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

講師　大阪国税局協議団

担当者　大原国税調査官

二日（月）税務特別相談　於当所

相談者　福田会長他四二名

於　雄琴クラレンゴルフセンター

十八日（木）（第二二回日本商工会議所

常議員会

相談件数　五件

四日（水）税務金融委員会　於当所

出席者　河合副会頭、中村専務理事、和

井田局長、谷井氏他二名

講師　一、正副委員長互選の件

委員長　谷井産業(株)

副委員長　(株)いろは旅館

相談件数　一件

相談担当者　大阪国税局協議団

十一月

(5)税務申告にについ

審査

昭和三十九年度オリンピック 奈良商店サービスコンクール

昨年は東京オリンピック開催と歩調を合せてオリンピック商業道徳高揚運動の一環事業として又接客技術、サービスの向上を計ると共に、広く消費者へのPRを兼ねて日本商工会議所及び奈良市と共催のもとに去る十月を商業道徳高揚月間と定め、奈良商店サービス・コンクールを実施した。以下にその概略を記述します。本年度コンクールは昨年の審査結果を参考に店舗構造、陳列方法に五〇%、接客技術、商品知識に五〇%の審査基準により審査をなした。又審査の方法も学識経験者及び消費者代表の二つのグループに分け生きた消費者の声を反映する為に市内各地より婦人消費者代表を選出して各参加店をくまなく廻っていただき、実際に買物をして感じた点を採点し、これに学識経験者による専門的な部門の採点を加味した。又オリンピックという見地から歓迎装飾等についても若干の参考とし、各審査員の慎重審議の結果、いずれの商店も非常に優秀で選出に苦心したが結局次の各店が入賞に決定した。尚この六店は日本商工会議所主催の全国商店サービスコンクールに参加して全店入賞した。

○㈱二龍洋服店　竹内　吉次
（知事賞）　奈良市餅飯殿町

○森川化粧品店　森川　亮一
（市長賞）　奈良市今小路町



二龍洋服店



森川化粧品店



富屋ふとん店



ホテイヤ田中洋品店



野口服地百貨店



山田薬局

○とみやふとん店　小山　信一
（市会議長賞）　奈良市東向南町

○ホテイヤ田中洋品店　田中　常次
（商工会議所会頭賞）　奈良市東向中町

○㈲野口服地百貨店　大畑　茂一
（商工会議所会頭賞）　奈良市東向北町

○㈱山田薬局　山田健次郎
（商工会議所会頭賞）　奈良市光明院町

では最後に本サービスコンクールの審査に同行して感じた点をとりまとめてみると前回の審査と比較して最も改善されたのは店舗であった。しかし店内装飾に比べて外装が貧弱であり、店内装飾にしても店独自のムードに欠けるきらいがある又宣伝、PRの方法が悪い、これは外装看板、包装紙、ショッピングバッグ等にも一工夫する必要が認められ、接客技術にも今一つ研究の余地がある。



座談会

消費者の声をきく

オリンピック商業道徳高揚運動は奈良商工会議所、奈良市、日本商工会議所との共催で十月一日から十月三十一日迄の一ケ月間に亘り実施致しましたが、これが運動の一環として一般消費者から、奈良市商店に対する〝生きた声〟を聞き今後の運営指導方針の参考とするために「消費者との座談会」を十月二十九日商工会議所二階ホールで開催致しました。以下にその内容をまとめてみたが、消費者として常に市内商店において買物をされている人達だけにこまかい点の指摘もなされ、経営者のみなさんにも今後の経営について非常に参考となると思います。又当会議所においてもこれらの意見をもとに、今後の商店経営の指導を行っていくつもりです。出席者（敬称略・順不同）

○消費者代表

川越　光子　奈良市あやめ池北町
津田　和子　〃　鶯伽井町
大門　サエ　〃　水門町
馬路トミ子　〃　油阪五丁目

○学識経験者

橋爪　勝次　奈良県立短期大学助教授
穴田　広澄　奈良県商工課員
杉村　忠治　奈良市観光商工課長
東田　担　奈良市観光商工課
商工係長

○司　会
中村　貞三　奈良商工会議所
専務理事

司会　先づ最初に婦人のみなさんに奈良市の商店を廻っていただきまして奈良の商店のサービスについて他の都市と比較して、例えば店主・従業員の接客態度はどうですか。

A　全体的に動作がにぶいですね、例えば客がいてもぼんやりしているし、応接の態度等も何かまがぬけているような感じです。

司会　要するに敏しょうを欠くということですね。

一同　同感です。

B　店内に入って何か買おうと思って見ていると、客の態度によってサービスが違います。それでつい買いたいものでも買わなくなってしまいます。

司会　ほかの人はどうですか、例えば言葉づかいとか。

C　Aさんと全く同感ですね。一口に云えば客の心理をつかんでいないのです又購買心理をわきたたさないので、つい買わなくなるし、高価なものには商品知識に欠けているので従業員の方ではなく店主や奥さんに話すようになります。

司会　では特によかった点、又悪かった点。

C　店内をもっと清潔にする必要がありますね。それと包装紙等にももっと工夫される点があると思われます。N店の包装紙には店名が入っていなかったのではないかと思われました。

D　特にお客に印象づけるという点で工夫が不足していると思われます。

司会　では店員さんの服装はどうですか。

E　やぼったい感じですね。だから先ほど云われたように敏しょうさに欠けているようにも見えるのです。

司会　言葉使いはどうですか。

E　感じのよい言葉づかいではないです。又店員さんも女子の方より男子の方がよかったようです。

司会　結論は接客面においては多少とも他の都市の商店街と比較して悪いと云うことですか。

一同　同感ですね。

E　特にN店の男子の店員さんはよかったと思います。

司会　では次に商品の種類・数量・流行について百貨店あたりと比較してどうですか。

A　最近ではあまり変らなくなっていると思います。

司会　ふだんの大口の買物はどこでされますか。

C　やはり大阪ですね。理由としては奈良の商店は選択しにくいし、品の不足等で買物を楽しむムードに欠けています

司会　では値段の方はどうですか。

D　あんまり変らないと思います。

一同　同感ですね。

司会　日用品はどこで買われますか。

一同　これは手軽にという点からもほとんど地元です。

司会　男性の立場からはどうですか。

F　頻度が少ないので奈良で買います但し買う店をきめています。要するに店の信用で買物をします。

G　同感ですね。わざわざ大阪まで行かなくてもという単純な考えからですね

司会　地元のひいきをするのではないが、百貨店の利益率は二割七～八分となっており、決して安くはないが、いわゆるムードがあり、信用があるので買われるのでしょうね。私は男の立場から混雑がどうもね。

一同　笑い。

F　全く同感ですね。少々高くても地元で買います。

男一同　同感です。

H　品質でも値段でも変らないがムードでしょうね。女性には一種の見栄のようなものがありますね。（笑い）それとワン・ストップ・ショッピングが出来る便利さは確かにあります。

司会　流行品という点でもあまり変らないと思われるし、最近は消費者も業者もよく研究しておるのでセンスも徐々によくなって来ています。

ではスーパーについて御意見をどうぞ。

A　一口にいってスーパーは日用品は全部揃うが衣料品については品質が悪いですね。

司会　それは各スーパー共通して云えることですか。

一同　同感ですね。

B　野菜などは新鮮でよろしい。

H　スーパーで買っている衣料品はメーカーがスーパー向と指定して製造していると聞くが、それではあまり良いものは求められませんね。

一同　衣料品はたしかに悪いですね。一度洗濯をすればちぢむ恐れがありますね。

司会　スーパーが出来て主婦の立場から便利になりましたか。

B　自分の好きなものをその分だけ買うことが出来るので便利であります。

司会　では今後の奈良の商店街に対する希望、例えば売出しの方法等について

A　特売は時期をきめてやる方がよいように思われます。

C　奈良には専門店らしい専門店がない。専門店はあくまで専門店であって欲しいです。

司会　奈良では専門店は確かに少ないがやはりあればよろしいですか。

D　気のはる所への贈り物等については特に気をつかいます。

H　店のメームバリューが入るからですね。

I　バーゲンセールのようなものを商店街単位でやってみたらどうでしょうか

一同　それは結構ですね。街ぐるみ月一回ぐらいはぜひやられたらよいと思います。

I　在庫品処分の一方法としても各店が一点ないしは二点を持ち寄ってやればよいですね。

司会　最後に一斉休日、閉店についての御意見は。

A　公休日は慣習になっており不便は感じないが、消灯されているのが気になる。出来ることなら街灯だけはつけていただきたい。

司会　自分自身が不便を感じないですか。

B　公休日を知っておるのであまり不便を感じないです。

I　一斉に休んでいればそれでよいが開けている店とそうでない店があれば感じが悪いのでどちらかに徹底する必要がある。

H　観光都市であるのでやはり一斉休日はどうかと思うし、観光客に対して奈良の印象を悪くする恐れがある。

司会　閉店時間の問題については。九時三十分ではどうですか。

一同　観光都市の商店街としては少々早すぎる気がする。

司会　色々と貴重な御意見をおきかせいただきまして有難うございました。以上をもって本日の座談会を閉じさせていただきます。

労働

中高年令層の採用
今年は積極的に推進
集団求人面接を実施

今や人手不足は事業所の規模、地域を問わず企業経営者にとって最も頭の痛い問題となっている。職業安定所の窓口をみても最近は求人が求職をオーバーして求人者を嘆かせております。然し一面、中高年令者の就職難などまだまだ難しい問題も残っておりますが、我が国の人口構成からみて、今後若年労働力の比重が減少し、中高年令層労働力の比重が増大する傾向（別表(1)）にあることを考えるならば、求人難に対する雇用対策は如何に早く樹てても早や過ぎることはない。若年層開拓だけに頼らず企業内の必要労働力確保という見地から中高年令層雇用の線を打ち出す必要も出て来る訳である。

当所では昨年、求人対策特別委員会（委員長高橋公男＝奈良交通社長、副委員長奥田由三＝奥田布帛会長）を設置し企業内の必要労働力確保という見地から奈良公共職業安定所の協力により十月十四日、二十一日、二十八日の三回にわたり失業保険受給者を対象とする中高年令者の集団求人面接を実施した。六十一事業場より、男子二一二名、女子二二四名合計四三六名の求人申込があったが、今回は四十一事業場、男子一三三名、女子二〇五名、合計三三八名の求人申込に対してこれを実施した。面接人数は男子六十二名、女子八十四名、合計一四六名であり、採用が決定した者は男子十二名、女子七名、合計十九名であった。今回の集団求人申込の給与、年令などの内訳は別表(2)の通りとなっている。

今後この深刻化する人手不足を解消するため、本年度も引続き奈良公共職業安定所と密接な連繋を保ち、中高年令層の集団求人面接を強力に推進することになっている。

人口構成の老令化　（別表(1)）

年令 / 年度	19才以下	20～34才	35～49才	50才以上
昭和35年	39.9%	25.7%	17.0%	17.4%
昭和45年	31.6%	28.0%	20.9%	19.4%
昭和55年	28.6%	25.1%	23.1%	23.2%

（註）　厚生省人口問題研究所推計による。但し35年度は総理府「国勢調査」による。

集団求人申込内訳表　（別表(2)）

	求人数 男	求人数 女		求人希望給料 男	求人希望給料 女	採用希望年令 男	採用希望年令 女
	名	名		円	円	才	才
作業員	111	144	最高	40,000	16,000	60	50
			最低	20,000	11,250	16	16
			平均	26,500	12,000	35	26
店員	7	15	最高	13,000	15,000	50	50
			最低	10,000	12,000	16	18
			平均	11,000	13,000	23	22
運転手	46	0	最高	28,000		50	
			最低	20,000		18	
			平均	24,000		27	
事務員	43	29	最高	40,000	25,000	60	60
			最低	15,000	12,000	16	16
			平均	20,000	23,000	23	22
その他	5	36	最高	40,000	15,000	60	50
			最低	15,000	10,000	16	25
			平均	20,000	12,000	24	30
計	212	224	平均	20,300	15,000		

随想

他山の石

中村貞三
（当所専務理事）

時はよし、ちょうど年が改って、新年を迎え、過去を反省し、新しい前進を始めるときでもありますので最近特に感銘を受けたこと二・三を紹介して他山の石としたいと思います。

○その一つ

松下電器会長の松下幸之助さんが先年アメリカのタイム・ライフ社からタイム誌発行四十周年祝賀会に招待を受け、参列したときのこと、各国の各界名士約二千人が集り、食卓についたのであるが、いづこも進行順序は同じこと、先づ主催者側の挨拶に次いで、四五人の祝辞が行われた。

その第一が当時副大領統のジョンソン氏、第二はラスク国務長官が立った。

ところが他の人の祝辞の時は、皆んな坐ったまゝで拍手を送っただけであるのに、副大統領と国務長官の時は、広い会場にぎっしりと食卓についていた二千の人びとが、皆んな一斉に起立したという。

松下さんは不思議に思って「他の人の時には起たないのに、この二人にだけ起つのは、どういう訳か」と隣席の人に尋ねてみた。

すとる、「この二人は国政を担当する高官だから、国民として、それに敬意を表して起つのだ」と答えたということであります。

この話をきいてさすが民主主義の先進国アメリカだなあ！とたゞ感心するだけでは、すまされないような気がいたします。

アメリカでは、自分たちの選んだ大統領や大臣には、それにふさわしい礼儀をつくし、敬意を払い、大統領もその国民の敬意の上に立って権威ある態度がとれるというものでありましょう。

そのよき一例が、故ケネデイ大統領が、その就任に臨んで全国民に訴えたあの有名な演説の一節ではないかと思います。

「アメリカの国民諸君！諸君は今、諸君の国家が諸君に対して何をしてくれるかと問うべき時ではない諸君が国家に対して何をなすべきかを問わねばならぬ時なのだ。」と何んとすばらしい、見事な言葉ではありませんか。この言葉の中にも真の民主主義の真髄が、にじみ出ているかに思われてなりません。

人間が仏像をつくる。そのつくった仏像を叮重に仏壇にまつり、手を合わせ、跪づいて、心から仏さんを崇め、拝んでこそ、仏さんですが、座敷のそこらに放っちらかして置けば、たゞの一個の物体に過ぎないのと同じではないでしょうか。

日本の民主主義は、日尚浅しとはいえ、あまりにも、行き過ぎ、はき違いが多いように感ぜられてなりません。

やゝもすれば、民主主義に名を藉り、いわば勝手気まゝな振舞いに出たり、とかく自己の立場のみを固執して、他を顧りみず、自己の主張が通らねば、すぐ非民主的だ、人権じゆりんだ、と非難する。相手に迷惑を及ぼそうが、自分の主張さえ通ればよしとするような風潮が、各所で見受けられる昨今の世相を省みて、お互心して深く反省せなければならない大きな課題ではなかろうと思います。

○その二つ

当所副会頭であり、吉川機械社長の吉川さんから聞いた話。先頃吉川機械へドイツの青年技師が、技術指導か、見習いかどちらであったか忘れましたが、その技師が滞在していたホテルの宿泊料が、京都のホテルより部屋は広いが五百円高いから、まけるように交渉してくれという。翌日たのんで呉れたか、との催促、そこでそんな費用は会社から出るんだろう、聞くと、勿論会社から出して呉れるが、それだけ会社の損失は自分等の損失であり、会社の損失は国家の損失になるという愛国的、愛社精神に燃える国民性に何か教えられるものがあるようです。

○その三つ

今一つの話題は、平井真美館社長の平井さんが、最近業界視察のため、欧州に行かれたとき、西ドイツで有名なシュバルツ・ヴアルド公園のベンチに睦しそうな一組の老夫婦を見つけ、近寄って話しかけると、日本から沢山な人が観光に来るが、日本はそれ程に復興したのか、と不思議そうに聞く。持って行った土産物のネックレスをプレゼントしょうというと、理由なくして頂けないといってどうしても受取らないという。次は西独第一のコロタイプ印刷会社を見学した際、至れり尽せりの歓迎に感激して、今度東京オリンピック開催直前のときでもあり、是非オリンピックに来て呉れ歓待するからといえば言下に、オリンピックは遊びじやないか、われ〳〵は戦争に負けて、遥々日本まで遊びに行けないといって断ったという話を聞いて、独逸国民が何回もの敗戦にもめげず、たくましく復興を成し遂げた原動力が、こういったところに力強くひそんでいるかのように思われて、いみじくも心打たれると同時に、成長経済に浮かされている、現下のわが国民生活のあり方を振り返ってみて、もういい加減この辺で、一億総なべに深い反省をするときではないかと、しみじみ感ずるのは、敢て私一人だけではありますまい。

文壇

俳句

南都銀行営業部長　辻大牙

新年のサイレンが鳴り了りけり
お年酒や父の名残りの延寿盃
畑ものに二日の指を汚しけり

福田南圃

小さき羽子ほどよく舞ひてめでたさよ
朱き碗また殖え年の新なり
笹鳴の昨日来てゐし障子かな
証文に老の水洟あやまちし
二つともつんぼ鼻なり春の風邪

短歌

（巳の新年勅題〝鳥〟奈良の歌三首）

千代の舎　竹村慶直

巳の年の命ながくと祈るなり
　春日の宮に初詣して
麗かに年の初日のさしいでゝ
　軒に雀のちよ〳〵となく

県庁の前ひろ〳〵と美しく
　栄行く奈良の姿調ふ

奥村芳秋

鳥

旅に来て見るも珍らし山陰の
　小鳴蔽える梅猫のむれ・

蛇

玉のごととぐろをまける蛇見れば
　干支思ひて更に憎まず
穴を出でし蛇はわが世とくさむらに
　身をばひそめて獲ものねらえる

昭和四十年度の中小企業対策について

中野正一（通産省中小企業庁長官）

一、来年度の基本方針

来年度の中小企業対策の基本方針は、まず高度成長のヒズミ是正の一環として中小企業の体質改善、近代化を進めて行くことです。

このことは最近、中小企業を取り巻く経済的、社会的環境が一大変化を遂げ、いわば革新的といいますか、この激しく変動する経済の情勢のなかで、これに適応したかたちで、中小企業が生きていかなければならず、しかも開放経済体制下におきまして、国際競争力を強化し、また物価の安定を達成するためにも大事なことであります。この意味でも中小企業の問題を解決することが、やはり日本の国民経済、産業経済の解決する一環になるという考え方に立っているわけであります。

本年度の中小企業対策では、いわゆる中小企業対策の憲法ともいうべき中小企業基本法に従って、生産性の向上、取引条件改善の両面から、中小企業の体質改善の政策を打ち出したわけであります。これを予算面でみますと、一般会計の中小企業対策費（大蔵省計上）は百六十六億円で、これは昭和三十八年度に比べて四〇%増。財政投融資は千六百十七億円で、前年度に比べ二七%程度の増加となっております。また税制面でも中小企業関係で六百三十億円程度の減税を図っています。

四〇年度の予算要求

しかし、昭和四十年度の一般会計予算要求額は二百六十億円で、本年度に比べ六二%増となっています。これは先きの中小企業庁プロパーの予算百六十二億円のうち中小企業対策費は百六十二億円でことしに比べ四割増しになっています。

来年度も、中小企業基本法に定めるところに即して、中小企業者の自主的努力と政府の積極的な施策により、近代化、体質改善につとめたいと考えております。来年度の予算要求につきましては、閣議決定で本年度予算の三割増以内に押えて、最も高率的な予算案ということになっています。

通産省もその方針に従って、全体としては六百数十億円の三割増しの要求、そのほかに、信用保険公庫に対する出資九十八億円（本年度は四十五億円大蔵省予算計上されているため、一般に中小企業政策費と考えられている）を加えたものであります。

また財政投融資はことしの千六百十七億円の倍額以上の三千四百八十五億円を要求しています。

二、重点項目

第一、設備の近代化、高度化の推進

次に、来年度の重点項目では、第一に㈠設備の近代化、高度化の推進㈡が一つの柱で、その第一として、中小企業に特に著しい最近の人手不足に対処し、あわせて国際競争部門の強化をはかるために中小企業の設備近代化をする必要があります。それには中小企業設備近代化資金（五カ年無利子）の、貸付枠を拡充いたします。

来年度はこれを五十億円（本年度四十五億円）に増やして、府県が同額出資するほか、運用償還金が相当あるので、これらを合わせますと百七十七億円（本年度の百四十三億円）の府県を通ずる貸付規模になります。これは中小企業のうちの比較的零細な、しかもなかなか金融のベースに乗りにくい企業もちろん国際競争力の強化と消費者物価の安定につながる業種を採り上げる近代化を促進するものであります。

それから更に、政府関係三機関の財政投融資を大巾に拡大すると同時に、貸出しの金利も下げるということで、三機関

とも年利で三厘程度下げたいと考えています。したがって、これがためには出資が必要なので、商工中金、国民金融公庫では、相当な出資を要求しております。また、中小企業金融公庫につきましては来年度三百億円程度の政府保証債の発行を計画しています。

このように、貸付枠を増やすとともに貸出し金利も下げてほんとうに中小企業の近代化に、必要な資金が融資できるようにしたい。

それから、中小企業の近代化にとりましては、どうしても個々の業者がやるのでなく、従来からの共同化というもので中小企業が起ち上がる。これを政府は応援する。こういうことを今後も続けていきたいと考えております。特に最近は組合によるものでなく、会社形態、あるいはいろんなかたちで〝協業化〟ということがあります。その一番いい例は、中小企業の工場の集団化で、一つの団地のなかで、全体として生産工程を通すとか、あるいは共同事業、共同施設等を作ってそこに集まって中小企業全体の生産性の向上をはかることができます。場合によっては、共同受註、あるいはそこまでいかなくても、需要先の開拓、あるいは仕事の適切な分配までゆきつつあるわけです。現在全国で八十一カ所で計画されており、すでに二十カ所がほぼ出来ています。なかにはいろいろ問題もありますが、新しいかたちの中小企業の行き方として、例にあげられております。こういうものを今後大いに拡大していきたいと考えております。

高度化資金に重点

したがってわれわれの方針としましては、個々の業種の設備の近代化は相当行き渡っていますので、感覚的に申しますと中小企業の高度化資金、設備近代化資金のうち、高度化資金に重点をおきたい。たとえば現在工場の集団化は、中小企業の方が二十組以上集まらないと、府県の助成の対象にならないことになっておりますが、二十組以上の企業が集まるということは、なかなか利害関係などでむづかしく、まただんだんこの制度が地方に浸透してゆきますと、二十企業は集まりませんので、もう少し資格条件を下げようということで、来年度から十企業にして、償還金の期限も、ものによっては、共同受註、あるいはそこまでいかなくても、需要先の開拓、あるいは仕事の適切な分配までゆきつつあるわけです。現在全国で八十一カ所で計画されており、すでに二十カ所がほぼ出来ています。なかにはいろいろ問題もありますが、新しいかたちの中小企業の行き方として、例にあげられております。こういうものを今後大いに拡大していきたいと考えております。

高度化資金に重点

したがってわれわれの方針としましては、個々の業種の設備の近代化は相当行き渡っていますので、感覚的に申しますと中小企業の高度化資金、設備近代化資金のうち、高度化資金に重点をおきたい。たとえば現在工場の集団化は、中小企業の方が二十組以上集まらないと、府県の助成の対象にならないことになっておりますが、二十組以上の企業が集まるということは、なかなか利害関係などでむづかしく、まただんだんこの制度が地方に浸透してゆきますと、二十企業は集まりませんので、もう少し資格条件を下げようということで、来年度から十企業にして、償還金の期限も、ものによっては伸ばす。さらには土地の単価も問題がありますが、国の制度もありますので、全面的に助成することができないが、予算の単価は土地につきまして、坪二千五百円とし、実際は五千円かかっても、六千円かかっても半分のものにするなど実情に合うように直したい。そのため予算措置もことしに比べて六二%増しの七十一億円程度にしたいと考えます。

なお、高度化資金貸付の運用強化にあたりましては、産業公害防止上の協業化につき、償還期間の特例を設けて、十五年ぐらい（現在は七年間）に延長する考えであります。

それから、設備近代化資金対象業種も物価安定の観点から国民生活に関係の深い業種をどんどん追加指定をしたいと考えています。

中小商業の近代化

なお、中小商業の近代化の問題も大事で、流通機関の合理化に資するために、商業集団化資金があります。これは昨年からはじまった制度で、来年度も本年度と同じく全国に六カ所程度実施する考えであります。また小売店舗協同化資金は小売商が協同して百貨店を作る資金ですが、これも全国で百二十カ所考えられております。それから商店街近代化資金、これは本年度からはじまったものですが商店街を街ぐるみ明るくしようというもので、ことしは全国で五カ所やっています。しかしこれもなかなか実際の計画をみますと、基準に当てはまるものがなく、ことしは三カ所に過ぎなかったが、とにかく基準に合ったものから採り上げていくことになっております。そして来年度も、全国で五カ所程度考えたい。また中小の卸、小売商を中心とした共同の仕入機構に対しても、必要な運搬などにつき、高度化資金の一環として―これは全国でもなかなか計画が具体化するまでにむづかしい点がありますが、数カ所程度考えています。

中小企業関係の高度化資金が全体で七十一億円ですが、そのうちの三十二億円程度を、商業関係の高度化資金に使いたいと考えております。

次に八中小企業の指導事業の充実Vについては、人手不足、市場条件の変化、技術革新の進展等、中小企業をとりまく経済環境の変化に即応できるような近代的な経営管理方式の導入等、合理化が必要です。これにはまず都道府県、五大市が現在している中小企業の経営診断指導事業を、今後もきめこまかく大いに推進したい。

技術水準の向上

しかしなんといっても、中小企業の技術水準を上げていくことが、技術革新の世の中では特に必要であります。そこで中小企業向けの技術研究に対する補助金を倍増したい。それから全国にある技術の試験、研究機関、指導機関の設備を新しくするための助成、また開放試験室の設置は、ことしからはじめましたが、中小企業の方が自由に出入りし分析試験をする、というふうな施設を作りたいと考えております。

専門家による産地の巡回指導、技術指導という制度も、ことしからはじめておりますが、こういうものを大いにやってゆきたいと考えます。

またもう一つ新しいのは、科学技術庁の海外技術情報センターでは、諸外国の技術研究の資料をそろえていますが、そのなかからとくに中小企業向けのものを利用しやすいようなかたちにして、府県あるいは組合等などを通じて、配付するなど技術関係の指導にも、特に力を入れたいと考えております。

それから人材の確保と質の向上に資するための、中小企業の管理者あるいは経営者に準ずる方々とか、あるいは技術者の研修制度を、現在府県を通じてさかんにやっておりますが、こういうものも相当増やしていきたいと考えています。またそういう指導事業の推進にあたって、その中核になるものが相当ありますが、中小企業指導センター、更に技術関係につきましては、特に高級な技術につきましては、各府県だけではなかなか十分でありませんので、東京の技術の施設において、特別にやっていきたい。

第二、小規模事業の振興

次の政策の柱が〈小規模事業の振興〉でこの小規模事業については、中小企業基本法でも、特別に適切な政策をやる、ということが書いてありまして、その意味において、従来から商工会、あるいは商工会議所に経営指導員をおいて、国と府県で半々ずつ助成して、またいろいろなこれらの指導をするための施設等も助成しております。現在約十四億円の国費を出していますが、特に指導員の質の向上のために、来年もベースアップを考えていきたい。

それから来年は、小規模企業の事業主が廃業する。あるいは転業するというような場合に、生活の安定、またはその事業の再建に資するため、一種の共済制度中小企業退職金共済事業団と同じような制度で毎月五百円から五千円程度の掛金を、一定年限以上納められた場合、国からも補助金を出す、を創設するとともに同時にそこで扱う金によって、災害融資等に還元融資することも考えたいと思っています。いずれにしても、廃業あるいは転業の一助にするということで従業員が二十人、商業では五人以下の規模を対象に考えてゆきたい。

税制関係については、あとでまとめて申し上げますが、個人事業主については家族専従者の控除（現在青色申告の場合十五万円）であり、実際に支払った家族専従者に対する給与所得は、控除を認めるべきであるという考え方から、三十万円に引き上げる。また、政府関係金融機関を通ずる小口融資制度を増やして、金融の円滑化を図るように考えております。

なお、零細な企業に対して現在保証協会が保証して、一般の市中金融機関から金を借りる制度がありますが、そのうち三十万円以下の小口保険制度というものがありますが、これを更に改善して、三十万円以下の貸し出しにつきまして、一定の資格を持った、零細企業者に対して保証協会から担保なしで、あるいは保証人なしで、市中の金融金機から金を貸出すことを考えております。このため、中小企業保険公庫のてん保率を、現在の七割から、九割程度に引き上げて保証協会から保証しやすいようにする。と同時に銀行に対して保証協会が金を預託する必要な資金として国は九十八億円に出資することになっています。

第三、下請企業対策の強化

〈下請企業対策の強化〉は最近、支払代金等が悪くなり問題になっていますが現行の下請代金支払遅延等防止法の運用を強化するということで、今後中小企業庁におきましても、中小企業を擁護する立場から、一年間に八千の親企業を書面調査して、法律違反の疑いのあるものについては、報告の調書、あるいは必要によっては、立入検査をも行なうなど、法律の運用の強化をはかっていきたい。

更に下請につきまして、専門の生産体制の確立、あるいは近代的な系列関係を進展させるというような、いわゆる合理的な下請関係、社会的な分業体制の確立が目標でありますので、そういう政策も

考えていきたい。特に二次、三次、四次というような零細な下請業者が十分な仕事をしていくことができるように、下請幹旋機関の助成をしたい。

これはフランスではひじょうに例が多く、フランスの全地域で二十カ所ばかりこういう下請幹旋機関があり、非常に活動しており、また実績を上げているようです。ただ、日本と違うのは、国が助成するということでなく、下請企業が自力でやっていることですが、日本の場合は商工会議所とか、府県が助成指導しないとなかなか成り立ちませんので、今回国の助成によるものを考えたのであります。

次は〈労働福祉対策の拡充〉でありますが、これは共通して悩んでる問題です。新規労働力の確保、労働条件、労働環境の近代化によって労働力を定着させるようにしなければいかんということで中小企業に働く従業員がそこに安心して働けるような環境をつくられること、またそういう環境をつくるに必要な助成を図りたい。

実は昨年、着任しましてから、さっそくこの問題を採り上げ、労働、厚生、自治、建設各省の労働問題関係担当局長による、労働対策連絡協議会を設けて、お互いに連絡をとりながら検討しております。その結果、福祉事業団（厚生省原案）というものを創設して、その還元融資によって、中小企業の福利厚生施設、あるいは産業公害防止施設などの助成を図る考えであります。

第四、中小企業金融の円滑化

〈中小企業金融の円滑化〉については四十年度は出資七百三十億円、融資二千七百五十五億円計三千四百八十五億円の財政投融資を予定し、その結果、政府系中小企業専門金融機関の貸付規模は中小公庫二千二百五十五億円、国民公庫二千九百億円、商工中金千百億円（純増）となる予定。つぎに各機関別財政投融資額をみてみると、中小公庫は千六百八十五億円で（公募債、三百億円を含む）また国民公庫は出資六百億円、融資六百億円を計上、また、商工中金は、出資百三十億円、融資四百七十億円、計六百億円を充当し、それぞれ金利の引き下げを実現したい。

なお、四十年度財投三四八五億円のうちには、一般会計出資六百億円、中小公庫の公募債三百億、商工中金の自己調達（商工債を含む）五百億円が含まれている。六百億は財政投融資に期待し、合計が三千四百八十五億という要求になりまして、本年度の合計要求額が千六百十七億の計画ですから、相当大巾な増大をみたい、という考え方であります。

それから〝特利、特枠制度の拡大〟がありますが、現在、政府関係三機関につきまして、輸出産業および特定機械振興法の指定業種に対しては、九分でなく七分五厘の特別、特枠を適用していますが、これを更に拡大して、中小企業近代化促進法に指定された業種のうち、近代化計画が作成されたものにも、特例を適用するよう大蔵省と折衝中であります。

次に、信用保証協会、保険公庫を通ずる信用補充制度を充実し、民間資金による中小企業向けの貸出量の増大をはかる。このため中小企業保険公庫の融資基金として、政府の出資を増額して九十八億円の要求をしたい（本年度は四十五億円）。

中小企業投資育成会社の問題

それから更に中小企業の自己資本の充実と事業規模の拡大を促進するために、中小企業投資育成会社が東京、大阪、名古屋にできております。現在までに全国で約二十件ばかりのものを採り上げていますが、なかなかこういう制度も日本にはなじまないといいますか、政府で考えていたようなベースでなかなかまいりません。一つには、現在、問題になっていますのは、一般の事業では必ず株式を公開しなければならないという条件がありますので、育成会社の増資引き受け限度の一億円を、一部のものについて、もうちょっと上げたらどうか。それからいきなり株式を引き受けるということだと、ひじょうに危険性も多いし、またいろいろ問題もありますので転換社債を引き受けることも考えたらどうかということで改善を図ることにしています。

第五、税制の改善

最後は、〈税制の改善〉の問題では、なんといっても中小企業の税負担を適正化するために、自己資本の充実をさせるとともに、特に低所得層の税負担を軽減するため、家族専従者控除の引き上げ、事業主控除の引き上げ、同族会社留保金課

税の撤廃、合理化機械の特別償却の適用範囲の拡大、中小企業福利厚生施設の特別償却制度の創設、というようなことをぜひ実現したいと思っています。

税制の問題につきましては、今後、税制調査会等でわれわれが主張する場合、とくに商工会議所などの協力を仰ぐことが多く、来年度の税制改正につきましても、「東京・大阪両商工会議所中小企業懇談会で、申し合わせ」の税制要望事項などを参酌して、案を作ってあります。

まず、小規模事業関係の家族専従者控除は、現在十五万円ですが、これを三十万円に引き上げます。家族専従者の給料配当金を計算すると、その程度になりますので、一年間三十万円で、事業主控除の引き上げは二十二万円ですが、これは五十万円に上げます。

それから先ほどの、小規模企業共済事業団の設立に伴う特例の創設で、被共済者の掛金があります。これは規模の事業主、あるいは役員が対象になり、従業員の退職金なら当然損金算入になるわけですが、事業主および役員の場合で、共済掛金相当額を損金算入にするものであります。

次に〝自己資本の充実と設備近代化〟の問題ですが、法人税の軽減税率の引き下げで、現在年所得三百万円以下三三%を三〇%に下げる。

それから同族会社の留保金課税の廃止これもことしは一部軽減されましたが、来年度は廃止まで持っていきたいと考えています。

それから、中小企業用合理化機械の適用範囲の拡大また、中小企業投資育成会社の投資損失準備金の創設をはかりたいと思っています。

それから中小企業の労務者確保の問題で、従業員の福利厚生施設の整備拡充がで、緊要そのため中小企業が設置する福祉施設については、割増償却制度を中心とする一連の措置を講ずる。また中小企業に働く勤労学生が増加傾向にあるとともに、一般給与が相当な額になっていますので中小企業に雇用されている勤労学生に対する援助を積極的に行なうため、現行の年所得二十五万円の税額控除を三十万円に引き上げたい。

また中小企業の組織化等を推進のために企業組合に対する税制上の扱いを協同組合なみの取扱いとするとともに、工場等の集団化を行なう協同組合が不動産を取得する場合、その不動産取得税の納税期間を、現行の三年から五年に延長するほか、不動産登録税を軽減するなどの、税制改善として考えています。仮りにこのまま認められますと、減税額は国税で六百数十億円になるので、なかなか簡単には通りませんが、ぜひとも実現したい。

三、むすび

以上、申し上げましたのが、来年度の中小企業対策として、われわれが考えることであります。先ほども申し上げましたように、なかなかヒズミ是正のための中小企業対策に重点をおいて、かけ声だけは勇ましいんですが、それでは一体どういう政策をやるのかということになりますと、実際問題としてはなかなかむづかしい。たとえば国の予算が全体で幾らか、三九年度は中小企業対策費が百六十六億円で、全体の予算の〇・二%にも満たないということで、倍額に、三倍に増やせ、というような議論もあります。しかし、国の金といえども、やはりみなさんの事業資金と同じで、これだけの金を出せば、どれだけの効果があるかという計算を詳細に検討して、一般会計等が決まってくるわけであります。

その意味で最近におきましては、中小企業を守る、というかけ声だけでなくて各府県、市町村等も力を相当入れてます。また商工会議所関係でも相当苦労していて、こういうものがだんだん一般に認識されて、真剣に取り組むようになりまた政策が滲透してきた段階ではないでしょうか。また中小企業の方も、少し勉強されて自分たちで努力して、改善しようと思えば国なり府県なりの施設、いろいろな施策が相当準備はされています。したがってこれを上手に利用し、またその効果が上がれば金も殖えていくのではないでしょうか。

しかし、現状では中小企業者が、身近かに利用できる施策が十分PRされていないので、今後中小企業施策のPRを徹底する必要があると思います。その反面あんまりそういうことをやりますと、政府の政策で中小企業を救ってくれる、というような間違った考えで、政府はこういってるから、金を貸せというようなことを心配される向きもあるわけです。その意味で、ただかけ声だけでなくて、地道な中小企業対策というものを滲透させる。これを十分活用していただくということによって、新しい情勢に対応した中小企業のあり方というものが、政府と専門関係者との協力によって、出来上っていくのではないか、とわたくしは考えています。

（東商209号より転載）

経営

新入社員い扱の方

【1】

るまで仕事の内容を教えこむ事です。

【2】

職務給と職能給の違いとその取り入れ状況を知りたい

【問】 職務給と職能給という言葉がよく使われていますが、この本質的な違いがよく判りません。この違いを教えて下

担当する従業員の、その職務の遂行能力を考えてきめられる賃金です。

ですから純粋な職務給では、学歴とか経験年数などは問題とはならず、その職務を遂行する能力のある者に職務を担当させ、その職務に固有の給与を与えるということになるのに対し職能給のほうは同じ職務でもその職務を遂行する仕事の能力によって支払う賃金も異なり、その能力をはかる基準として学歴とか経歴をとり入れられればこうしたものも給与に反映されるといった違いがあるのです。

もっとも現実には職務給でもその職務内容を分析し、その仕事の遂行のうえに必要な能力ないし資格として学歴や経験も加味することが多いので、学歴や経験に無関係に給与がきまるということはまれですし、また職務固有の給与、すなわち同一労働、同一賃金といっても上下の幅がある程度あるというのが実状です。

以上で大体職務給と職能給の違いは明確になったと思いますので、次に現状はどうかといいますと、年功給は別として多く採用されているのは、年功給と職能給とを加味したもので、これが半数以上の企業で採用されています。このうちでも年功給が主体で、職能給を加味している形が多いのです。労働省その他の調査でみてもこの形が、年功と職能を両方加味した形の三分の二以上あるようです。

次は年功給と職務給を加味したものですが、これはまだそれほど多くはありません。しかし今後この形を採用しようというところはだんだん多くなってきていることが調査結果からいえます。

なお、職務給だけに移行しょうというところも相当でてきています。ただ、年功を中心に昇給制度ができているかが国の現状を考えた場合、これをなんとかしないと職務給への移行は困難ということができますし、またわが国の組織ないし人事配置が仕事中心よりも人物中心であることも職務給への移行の障害となるといえましょう。

参考までに賃金類型の現状と将来の方針についてアンケート調査を行なった結果の一つを表にして紹介しておきます。

小規模事業相談室

【答】 職務給というのは同一労働・同一賃金という考え方を基本にしたものでまず職務を分析し、その評価を行なってこの仕事はいくらの給与というように、仕事の内容を中心にきめられた賃金です。これに対し職能給というのは、人と仕事の両方を考えたもので、仕事を大まかにわけ、その職務区分と、その職務を下い。また、現在どちらがより多く使われているのかもついでに教えてください

賃金類型の現状と将来の方向

賃金類型	現状	今後の方向
年功給	二九・九%	〇%
職能給	二・一%	九・六%
職務給		一六・五%
年功給中心職能給付加	四七・六%	一二・五%
職務給付加	一二・七%	一一・八%
職能給中心年功給付加	一二・三%	一二・〇%
職務給中心年功給付加	三・六%	二七・九%
その他	一・八%	〇・七%

経営指導員相談指導件数

(39.8～39.11)

相談　　() 内は文書相談

月分＼相談件数		金融	税務	経理	経営	労働	取引	その他	計
巡回相談	8	4	30	6	65	69	1	18	193
	9	7	28	1	51	45	5	28	165
	10	67	11	29	55	17	0	0	179
	11	41	22	21	35	27	14	12	172
	計	119	91	59	206	158	20	58	709
来所（文書）相談	8	4			5	0	(9) 1	(5) 1	(14) 11
	9	5			6	2	(11) 4	(17) 4	(28) 21
	10	12		1	2	1	(12) 2	(3) 4	(15) 22
	11	5			1	2	(10) 11	(2) 4	(12) 23
	計	26	0	1	14	5	(42) 18	(17) 13	(59) 77

当所の経営指導員は
貴社(店)の良きアドバイサーです。

奈良商工会議所商工相談所御案内

当所では皆様方の経営上の問題についてお気軽に相談していただく為次のように相談所を開設しておりますのでせいぜい御利用下さい。

相談内容	相談日	相談担当
金融相談	年間随時	国民金融公庫係官 県保証協会係官 当所指導員
税務相談	毎月二〇日 年間随時	大阪国税局協議団 当所指導員
経理相談	月一回	公認会計士税理士 藤井四郎
特許、商標相談	月一回	葛田内外国特許弁理士 葛田博史
法律相談	月一回	弁護士 上辻敏夫
経営診断（労務）	年間随時	日本経営士会 経営士 松井重行 当所指導員

その他詳しいお問合せは②六〇七六へ

尚相談所には経営指導員が常駐して皆様の御越しをお待ちしております。

関係団体の動き

奈良経済同友会

毎月一回例会を開催テーマをかかげて会員相互の啓発を計って来たが、八月以降の開催状況は次の通りであります

△八月十一日
テーマ「奈良県に於ける中小企業の現状と問題点」
講師　奈良県商工課　守谷　健一氏
出席者　十八名

△九月九日
テーマ「これからの労働事情の変化」
講師　住友電気工業㈱
専務取締役　鍋島　綱利氏
出席者　二十五名

△十月二十日
テーマ「新経営理念」について
講師　関西経済同友会
代表幹事　日向　方斎氏
〃　調査企画委員長
小泉計太郎氏
出席者　十三名

△十月二十七日(当会担当)於奈良ホテル
第二十五回関西経済同友会少壮会員合同懇談会
一、古美術鑑賞と解説
奈良国立博物館
一、講演「中南米を巡りて」
当会代表幹事　浅田　敏章氏
出席者　各地二十七名　地元二十一名

△十一月十三日　於倉敷国際ホテル
第二十二回関西経済同友会大会
当会出席　小山栄之助、植田喜三郎
池内博彦、福井春男の各氏
本大会の討議の結果新しい情勢に対処する経営理念の展開を共同声明として決定した。

△十二月八日
テーマ「最近の経済情勢と金融政策」
講師　日本銀行大阪支店長
三宅　重光氏

奈良県観光土産品連盟

日本商工会議所、全国観光土産品連盟、全国物産斡旋機関連合会主催のもとに、オリンピック東京大会に来訪の外客に対し、日本を代表するにたる優秀な観光土産品を適正な価格で提供し、海外における販路の拡張と業界の発展に資するために全日本推奨土産品審査会及び展示会が夫々開催された。

各都道府県から出品申込された観光土産品の審査は、昨年八月四日から六日までの三日間にわたり厳正審査が行われ、五、〇〇五点の申込のうちから一、四一九点が全日本推奨土産品として晴れの認定を受けた。審査は光学機械、弱電機械精密機械器具、真珠製品、陶磁器、木竹製品、貴金属製品、漆器、紙及び紙加工品、文房具、玩具民芸品及び人形、身辺細貨、繊維製品などの部門で夫々行われた。

奈良県からは出品申込期間の切迫していた関係もあって、申込をしたのが二五点でそのうち九点が認定を受けた。認定された土産品は何れも郷土奈良にふさわしい伝統と風俗に生きる民芸品で、焼杉、木目彫の鹿、灯籠、尾長鶏、亀、バンビ象の外に菓子皿やアムールベルト、プラムマットなどであった。

認定された土産品は何れも各都道府県を代表する優秀な土産品で九月十五日より十一月五日迄嵐京代々木の選手村で展示即売された。又、東京三越本店においても十月十三日より十八日迄即売会が開催され、多大の好評を博した。なお、この推奨展示会は、一応オリンピック東京大会の外客対策として実施されたものである



全日本推奨土産品展覧会場風景

るが、この制度が極めて好評であったので、今後恒久的制度として実施することについて関係方面で更に検討されている。

奈良商店共済会

雄琴リクレーション センターにて慰安会

去る八月の総会にて決定通り十一月十八日商店共済会会員一行四十二名は標記リクレーションを近江路にて開催、晩秋のたのしい一日を愉快に過ごした。平素はこうした団体行動をあまりしない従業員達の喜びは大きく、終始なごやかな雰囲気の中に行動し、紅葉の醍醐寺や記念撮影や雄琴センターでの自由時間／高速道路のスリル／夢のかけ橋の見学／車中でのの自慢も次々に飛び出して明日への労働の糧としても有意義な一日であった。



当共済会としては今後も新しい会員をどし〳〵加入して載き、又の機会を作ると共に共済会事業が真に従業員一同の日々の生活に夢と希望を与えることが出来る様切望する次第である。

◎新規加入希望店はどし〳〵当所共済会係まで御連絡の上入会して下さい。

× × ×

× × ×

輸出向・国内向

竹製毛糸編針
高山特産竹製品百般　製造卸

奈良県竹材工業株式会社

代表取締役　奥田龍夫

本　社　奈良県生駒郡生駒町高山5655
電話（高山）7番・35番

大阪連絡所　大阪市天王寺区味原町62
電話（761）1489番

報　告

旅館経営研究会

奈良市旅館業界に新風を吹き込むと共に、若き二世達を中心として旅館経営の合理化、近代化を計るための研究、意見交換の場として昭和三十八年六月当所内に旅館経営研究会を結成第一回会合に於て、世話役として金田芳文（魚佐）、石井賢士（大和館）の両氏を選出、世話役を中心に自主的に、活発な研究会を開催して来たが、九月例会（第十回）に於て本研究会をより活発にするため、世話役制度を会長、副会長制とし、その下に、企画、調査、総務の三委員会を置き、全員が三つのどれかの委員会に所属すると云うことになり、十月例会（第十一回）に於て毎月十五日（但し日曜・祭日に当る時は翌日）と例会開催日を定め、会の組織を下記の如く決定した。

次に研究会の動きを見ると（第十回より）

◇第十回例会（九月六日）　於　当所
出席者　八名
テーマ　旅館集団診断中間発表
講　師　奈良県商工係吉村、吉田両氏

◇十一回例会（十月十五日）　於　当所
出席者　十五名
テーマ　(1)研究会規約作成の件
(2)　〃　組織について
(3)団体新料金原案について報告

◇十二回例会（十一月十六日）於当所
出席者　十六名
テーマ　奈良観光について
講　師　奈良県観光課長　恩田正典氏

◇十三回（忘年懇親会）
十二月十五日　於　平城
出席者　十四名

◎旅館経営研究会も新しい組織に変り今後の活躍が期待されるが、まだ研究会に参加されて居らない方々も御入会を歓迎します。

◎御入会は商工会議所業務課に御申込下さい。

会　長　金田芳文
副会長　石井賢士

- 調査委員会
 - 阪田　房次（委員長　労務担当）
 - 大塚　敏雄（販売・仕入担当）
 - 児子美亀夫（〃　〃）
 - 岡田　文雄（金融　〃）
 - 斉藤　強（〃　〃）
- 企画委員会
 - 酒井　重光（委員長　渉外担当）
 - 松岡　信定（渉外担当）
 - 増田　孝雄（企画担当）
 - 箸尾　捨次（〃　〃）
 - 細川　和彦（〃　〃）
- 総務委員会
 - 八尾喜司雄（委員長　記録担当）
 - 柳田　敏治（記録担当）
 - 伊藤　武司（会員担当）
 - 鈴木　景二（〃　〃）
 - 大和　住（会計担当）

奈良敷物株式会社

昭和三十九年度輸出貢献認定事業場に！

この度奈良敷物株式会社（社長富田富治氏）では昭和三十九年度に於ける輸出功労事業場として通産大臣より晴れの認定をうけ、去る十二月十七日大阪通産局に於て認定証等の授与が行われた。この輸出貢献企業の認定制度は本年初めて通産省にて制度化され、長期に亘る輸出実績等厳格な審査の上決定されるものである。

【随想】

松竹梅

高田三平



三笠山は笠のような芝生の山が三つ重なっていて大仏殿と共に奈良のシンボルである。

私達には花カルタの坊主が連想されて非常に親しさを感じるが、最近各層の西側にある松が大きくなり過ぎて、平城旧趾の方から眺めると三つの笠がはっきり見えなくなったそうである。

そうであると書いたのは平岡孝太郎さんが「君は知らんだろうが、私が子供の頃の三笠山は松がもっと少くてとても良かった。矢張り昔のように何処からでも笠が三つ重なったように見えないと面白くない」と嘆いていたからである。

私は昔の三笠山の姿を知らないので大きなことは云えないが、松が大きく育ち過ぎて風景が変ることは確かに考えられることである。

大きくなって邪魔になる木は思い切って伐るなり、茂り過ぎた枝は取除くなりして昔の姿にかえす努力も伝統を受継ぐ私達のやらねばならないことではないだろうか。第二室戸台風で公園の木が沢山倒れて惜しいことをしたが、今になってみると、この為かえって良くなった場所も無いとは云えない。台風ではなく人工的に計画してやればもっとすばらしくなるところが多いように思う。

御存知の方も多いだろうが、あやめ池の大和文華館の中庭に青竹が植えてある。

展示品に目が疲れて後を振向くと硝子障子を通して綺麗な青竹が非常にキイテいて別天地に来ているような清浄な印象を受ける。

何故このように驚くほど強く印象づけられるのだろうかと考えてみると奈良には非常に竹が少いことに気がついた。

私の目に触れた限りでは僅かに戒壇院の西側にゴチャ〳〵した竹藪が少しある位で美しい青竹には御目にかからない。奈良には昔から竹が少なかったのだろうか。

竹を割ったような、と表現される青竹の性格が県民に不足しているのも多少関係があるのかも知れないが、風景に変化をつける意味からも奈良公園の何処かに二、三ヶ所美しい竹を植えてもらいたいものである。

毎年梅の季節になると「丸窓の梅」が電車や駅のポスターに出ている。しかし実際に丸窓に行ってみると大きな雑木の間に小さい梅の木が散見されるだけで、とてもポスターに書く程の名所だと云えた義理ではない。

近くの料亭江戸三の主人に聞いてみると、昔は沢山あって立派なものだったが何時の間にか枯れてしまった。周囲の大木に負けて日当りが悪くなったためではないでしょうか、との話である。

丸窓は古色然としていて梅林との調和は絶品である。附近にある雑木を犠牲にしても梅を沢山植えてもらいたい。

近いうちに水の底になると惜しがられている月ヶ瀬の良い梅を大々的に移植して、あの辺一帯を梅林にしてはどうだろう。

庭園の少い奈良で貴重な存在である依水園の庭は背景に東大寺南大門がそびえていて非常に良い。おそらく作者はこれを意識して造園したものと思われるが、植木屋さんが散髪するのを遠慮するのか木が大きく育ち過ぎたのか近景の庭木が邪魔になって南大門が次第に見えにくくなりつつある。

これと同じことが京都の名刹仁和寺の庭にも云える。ここは庭園の背景の五重塔が雑木が大きくなったために殆んど見えなくなっている。

忙しくてそんなに歩き回っていない私の目にもこのように触れるのであるから同じような例は相当多いのではないだろうか。

最近古いものを大切にする思想が流行するようになった。何処の国からでも古美術品を持って来て展示すると成功する時代である。

多少行き過ぎもあって反動が来ないかと心配であるが、古いものを沢山持っている奈良にとっては非常に有難いことである。

そのかわり責任も又重大だと思う。古美術や古建築は出来るだけ現状のまま永く保存すべきだし、遺蹟なども手を加えないで維持することが望ましいことは勿論だが、前述した松竹梅などの如く相手が生きた植物の場合はこのような考え方では解決しないと思う。

植物などは自然のなすままに放置しておくことが保存ではないと思う。大きくなり過ぎたものは遠慮なく伐り、枯れたものは植替えることが保存である。

我国には昔から一々名前を上げられないほど沢山の造園家が出て数々の名作を残してくれた。自然をうまく利用している点では外国人のとても足元によれないところであるが、京都竜安寺の石庭などは別にして、生きた植物を素材として使っていることが問題である。

出来ない相談ではあるが、この名匠達を再びこの世に呼び出して各自の作品をもう一度見てもらいたいと思う。

恐らく全部の人が「これは私の作品ではない」と嘆かれるのではないだろうか。

（奈良レース社長）

当所会員倍増運動に御協力を！

昨年十月議員選挙が終わり又十一月中には常設委員会部会も開催され、当所の活動も今年度より益々軌道にのる態勢が整いましたが、未だ会員として登録されていない有力事業所も多数あるようでこれらの方々にも是非企業の繁栄のためにも会議所制度の益々重要のことを知っていただき、本年度を機会に是非入会賜わりたいものです。

当所の経営指導員が巡回する毎にその加入をおすすめすると、「うちは加入していますよ」とおっしゃる。

大抵特定商工業者の方である。

特定商工業者とは、会議所法で決められた一定の資格者（奈良の場合資本金三十万円以上の法人と事業税三万六千円以上の納入者は全部特定業者）であって、会議所にある特定商工業者法定台帳という、いわば商工業者の戸籍簿ともいうべき台帳に登録されることになる。

会議所ではこの台帳に保管管理に必要な事実を記載し毎年通産大臣の許可を得て特定業者から一律九百円をいただいている。

この制度は戦前の会議所が、一定の納税者であれば、業者は誰でも当然会員であり、当然徴収という強制力を持っていたやり方の復活ともいえるし、商工団体としては会議所にだけ付与されている特権であって、それだけ会議所の社会公共性の重要さを物語るものでもある。

しかし、特定商工業者であるだけではまだ会議所の会員ではありません。

戦後アメリカの会議所の制度が取り入れられて、当然加入、当然徴収のやり方が改められ、現在の加入脱退の自由な会議所になりました。従って商工会議所は市内の商工業者の自主的な熱意の結集によって成立されているものであります。

本年度の特定業者数は約二、五〇〇名で、そのうち会議所の会員約一、一〇〇名、まだ一、四〇〇名の未加入者があります。

この方達にぜひ会議所会員にお願いしたいのであります。

会費一口法人は三、〇〇〇円、個人は二、〇〇〇円、口数はそれぞれ営業の規模等によって違いますが、会費ご負担にお応えできるよう活発な事業活動を心がけております。

奈良市内小売物価動向表

（昭和39年11月）

品目 ＼ 月別・地域別		38年 11月	〃 12月	39年 1月	〃 2月	〃 3月		〃 4月	〃 5月	〃 6月	〃 7月	〃 8月	〃 9月	〃 10月
総平均	奈良	115.3	115.3	114.1	112.9	112.7		113.9	113.2	114.4	111.4	116.8	110.9	115.2
	大阪	110.9	111.1	111.1	112.0	112.3		112.8	112.8	113.2	112.6	112.4	113.1	114.8
	東京	113.8	113.9	113.3	112.9	113.0		113.1	113.1	113.2	114.0	114.2	115.1	118.4
食料品	奈良	117.6	117.3	118.5	115.1	115.1		118.2	118.0	118.3	119.8	131.3	119.1	124.5
	大阪	118.0	117.4	117.4	119.5	120.5		121.1	120.9	121.2	120.0	119.6	121.3	125.4
	東京	120.2	120.7	119.9	119.6	119.7		119.5	118.6	118.9	121.3	122.7	123.2	130.4
穀類	奈良	116.2	115.8	115.9	115.9	115.9		115.8	116.7	116.7	116.7	116.7	118.5	118.5
	大阪	115.4	115.8	116.3	116.3	116.2		116.1	117.0	120.8	120.8	120.8	120.8	121.5
	東京	111.3	112.5	113.0	113.9	115.2		114.9	114.9	114.9	114.9	114.9	115.3	115.8
粉、粉製品	奈良	108.6	108.6	108.6	108.6	108.6		110.9	113.6	113.6	113.6	113.6	113.6	113.6
	大阪	113.6	114.2	127.7	131.5	145.6		145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2
	東京	109.1	109.1	109.1	109.1	109.1		109.3	109.3	109.3	109.3	109.3	109.3	109.3
野菜	奈良	149.0	145.9	141.7	132.6	136.0	奈良	194.2	173.2	141.2	125.0	156.3	158.2	251.0
	大阪	172.7	142.0	123.2	130.0	132.4	大阪	151.5	167.9	122.8	116.4	114.7	170.7	218.1
	東京	166.0	160.1	147.1	136.2	149.5	東京	172.2	161.3	141.5	146.0	158.0	181.1	299.4
果物	奈良	123.4	126.9	119.6	113.2	114.6	奈良	132.3	130.9	191.2	211.0	115.6	94.9	152.2
	大阪	142.8	149.0	137.5	148.1	152.6	大阪	157.3	127.1	144.2	126.2	125.7	120.2	158.6
	東京	149.0	149.2	160.6	171.3	150.0	東京	143.6	122.4	247.9	172.8	221.6	166.4	164.3
鮮魚	奈良	155.2	152.8	149.7	147.5	144.4		150.7	179.9	181.7	186.0	190.5	180.5	180.5
	大阪	128.6	130.3	135.3	146.0	145.7		141.2	141.6	141.6	140.6	140.6	140.6	140.6
	東京	125.1	127.9	134.3	144.5	147.7		161.9	161.9	162.7	160.9	160.9	164.8	164.8
乾物	奈良	114.6	116.0	115.8	115.9	115.3		113.7	110.7	112.6	112.6	112.6	113.0	113.0
	大阪	102.4	103.7	105.4	107.9	106.7		107.2	107.1	109.2	108.2	108.2	108.2	109.1
	東京	126.1	130.8	127.0	124.8	119.8		117.7	117.6	121.4	120.7	122.3	124.5	107.2
畜産食品	奈良	120.6	119.1	118.2	118.0	116.2		113.8	113.8	113.8	110.1	110.1	110.1	106.5
	大阪	123.8	124.0	124.0	122.9	123.2		121.8	121.8	121.4	120.5	120.5	120.5	117.9
	東京	122.7	122.1	199.9	118.6	118.6		117.5	117.5	116.2	113.8	113.2	111.7	111.4
調味料	奈良	134.6	137.3	139.9	136.0	134.9		128.7	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1	126.1
	大阪	137.6	142.2	143.9	149.3	157.9		155.1	155.1	155.1	155.1	155.1	155.1	155.1
	東京	143.3	142.3	143.3	143.3	141.7		139.5	139.5	139.5	142.5	142.5	143.8	148.8
加工食品	奈良	112.3	112.3	111.5	111.5	110.7		110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8
	大阪	116.9	117.9	121.7	125.8	125.8		124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1
	東京	117.0	118.6	118.6	118.6	118.6		118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3
菓子	奈良	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1		98.7	98.7	92.7	98.7	98.7	98.7	98.7
	大阪	102.5	102.5	102.9	102.9	102.9		101.2	101.2	101.2	101.1	101.1	101.1	101.1
	東京	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7		100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8
嗜好品	奈良	112.5	112.6	109.7	105.7	104.0		112.6	109.1	107.5	104.2	100.7	101.5	112.0
	大阪	102.0	103.7	103.5	101.4	99.5		107.4	107.3	107.7	107.3	107.2	107.2	107.2
	東京	105.4	104.4	103.4	101.7	101.5		104.2	107.2	107.5	106.4	105.5	107.4	107.5
繊維品	奈良	116.9	118.4	118.4	118.4	119.0		114.0	107.4	106.4	105.6	105.6	105.0	103.7
	大阪	118.6	118.6	118.7	119.7	119.6		119.7	120.0	119.9	119.8	119.8	119.8	119.8
	東京	119.7	119.5	119.5	119.4	119.5		120.6	119.2	119.5	119.5	119.3	119.1	119.2
建材家具	奈良	133.4	133.4	133.4	132.8	130.3		126.5	107.4	117.8	117.8	114.1	114.1	115.7
	大阪	124.6	125.0	124.4	124.3	123.6		116.3	116.3	118.1	117.9	117.9	117.9	117.9
	東京	117.2	118.3	117.8	117.7	117.1		117.0	117.0	115.6	114.7	114.2	114.9	116.7
燃料	奈良	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0		92.9	96.3	85.0	85.0	85.0	84.8	84.8
	大阪	94.5	94.5	94.6	94.6	94.6		94.1	94.1	94.5	94.5	94.5	94.3	94.3
	東京	92.1	92.1	92.1	91.8	91.8		88.0	87.4	86.7	86.7	86.5	86.5	85.5
機械器具	奈良	113.3	114.3	112.0	113.3	114.1		111.4	110.2	109.2	108.7	108.7	110.4	110.3
	大阪	103.8	104.7	105.0	106.3	108.1		107.7	108.1	108.5	108.3	108.4	108.9	109.0
	東京	113.6	114.3	113.9	114.7	115.3		116.3	116.0	116.3	115.9	115.8	116.2	116.2

【注】◎四月以降野菜、果物を分離して指数計算いたしました。
毎月十五日に一斉実施されるもので、経済に敏感な二大都市を対比して一目瞭然、興味深いものであります。
此表は昭和三十五年を基準とした月別三都市比較小売物価指数表で調査対象品目一九一を全国の会議所において

取引照会

売希望

仏面・能面　福井県敦賀市相生　小堀松虫堂
袋物　東京都新宿区若葉　柴田産業㈱
桐下駄　茨城県結城市下り松　稲葉桐下駄工業
工作機械　静岡県袋井市川井　大和製作所
ラード　名古屋市中村区佐古前　青和商会
蚕豆　浜松市中沢町　大石商店
漆器・プラスチック　武生市桜町　河和田漆器店
水道器具　岐阜県山県郡美山町　喜多村合金製作所
農機具　東京都千代田区神田　博誠舎
塩干物　東京都墨田区江東橋　白子商店

買い希望

紳士用靴下　長野県佐久市野沢町　三石メリヤス
カヤの生地（綿・片麻・本麻）　出雲市今市町　出雲商工会議所
茶せん　青森県五所川原市本町　小山内三州屋
墨の液　福島県田村郡三春町　伊藤正之
糖化菌・乳酸菌　鳥取市橋本　山根康昌
鹿の土産品　阿久根市琴平　上三垣弘二
硯石　京都市岡崎　象彦漆器店
檜ヒモ　静岡県榛原郡金谷　静岡壁紙㈱
模造真珠　岐阜県高山市天満　沢田純夫
スポーツ用靴　東京都板橋区中　小川商店

調査

【概況】図表の如く小売特に当奈良市のている。又、各食料品では七月示している。こ



海外旅行のベテラン日通観光
あなたを世界へ
奈良市油阪町拾四
日本通運株式会社奈良支店
支店長　中岡兵吉
電話奈良②自四七六一至四七六五（代表）

非是は命用御
通
正確・迅速・低廉・おにもつは
黄色い車の自動車便

豊かな電気で産業発展
電気でひらく明るいくらし
関西電力株式会社
奈良支店長　西崎誠
電話奈良②自五二〇一番至五二〇七番

庭造りの御相談は
稔和農園へ
種…花卉、球根、肥料

奈良市三條通り一丁目
株式会社 稔和農園
電 奈良②4077番
農場 奈良市立石町

目で視る経営セミナーで企業の近代化を！

㈠九月十一日　於㈱あすか電器
スライド「人間関係のポイント」
他三本
出席者　十名
担当　中村、森本各指導員

㈡九月十四日　於㈱奥田布帛
スライド「職場のモラール」
他三本
出席者　十四名
担当　中村、吉田各指導員

㈢九月十五日　於　当　所
スライド「これからの小売商店の生きる道」
他三本
出席者　十四名
担当　木戸、吉田各指導員

㈣十月二日　於太道相互銀行会議室
スライド「繁栄する商店街」
他二本
出席者　二十名
担当　中村、吉田各指導員

巡回スライドフィルム名 紹介

○商店経営シリーズ

1 明日はどうなる?。
2 あなたの仕事に誇りを持とう。
3 売れているのになぜ儲からぬ。
4 軌道にのった繁栄。
5 新しい店構。
6 強力店と競争するには。
7 ミツバチ戦術。
8 店員は何を求めているか。
9 ちょいと東京の人。
10 上手な販売、下手な販売。
11 乱売店も怖くない。
12 接客第一歩。
13 あなたの店ではやっていますか?。
14 サービスとは。
15 商品の顔、札の顔。
16 売掛金回収の秘訣。
17 売れる客層のつかみかた。
18 新人の育て方。
19 販売効率をあげるには。

○商業スライド・シリーズ

1 経営改善への道。
2 お客は常に正しい。
3 販売値段は一つしかない。
4 お客は満足をかう。
5 商店に於ける陳列と照明。（買廻品の部）
6 〃（最寄品の部）
7 新しい販売。
8 商店街活動。
9 接客サービスの向上。（上）
10 〃（下）
11 店員の傭入れと労働条件。
12 福祉施設と余暇善用。
13 包装の仕方。（基本編）
14 〃（応用編）
15 品質表示と販売促進。
16 商工会議所とは。
17 繁栄する商店街
18 店頭販売の秘訣（接客編）
19 これからの小売商店の生きる道
20 今日の店舗、明日の繁栄
21 税金を怖れない経営
22 貴方にも開かれている金融の窓口

○工場経営シリーズ

1 カギは貴方が握っている。
2 楽しい職場を作るには。
3 ぼやぼやしちゃいられない。
4 やさしい複式簿記
5 新しい人間関係
6 人間関係のポイント
7 あなたもコストダウンが出来る

○実務訓練関係

1 正しい電話の応接。
2 正しい受付と接待の仕方。
3 正しい態度。
4 積極性を伸ばすには。
5 命令の受け方、報告の仕方。
6 会議の開き方。
7 話し方の技術。
8 T・W・Iとは。
9 教え方の四段階。
10 人を協力させるには。
11 作業分析。
12 安全。
13 電話の心得。
14 停れ、見よ、そして訊ねよ。
15 職場のモラール。

御申込は
当所業務課へ
電話②六〇七五

昭和三十九年十二月三十日印刷
昭和四十年一月一日発行
編集兼発行人　奈良市東向中町六　中村貞三
印刷人　奈良市尼ヶ辻町五三一　長沢恒二
印刷所　奈良市尼ヶ辻町五三一　共同印刷工業株式会社
発行所　奈良市東向中町六　奈良商工会議所
電話奈良代表②六〇七五

奈良県に本店のある

皆　様　の　銀　行

株式会社 三榮相互銀行

取締役社長　野村萬作

本　店　奈良市下三条町八番地
支店及び　下市町・吉野町上市・高田市
出張所　桜井市・天理市・大阪市・五条市

シキボーマーメードシャツ
ナイトガウン
ホームウェア
キルティング製品　製造
肌ふとん
たつ掛ふとん

奥田布帛KK奈良工場

奈良市芝辻南町一八八番地
電話（代）②三四五三番

各種自動車々体製造
各種自動車々体修理

奈良車体製造株式会社

取締役社長　須河作治

奈良市油阪町三二八番地
電話（奈良）代②六四二五・六四二六（営業）
②〇二二一五（経理）

原色 単色 写真印刷
カタログ 案内書
新聞 雑誌 図書

共同印刷工業株式会社

社長　長沢恒二

奈良市尼辻町531番地
電話奈良②6501～3番

ノーブルなムード

＊

お待ち合せ・ご会食に



喫茶・フランス風料理

グリル チェンバー

奈良市東向中町　（近鉄駅前）

奈良商工会議所内　（1階）

TEL 奈良 ② — 3538